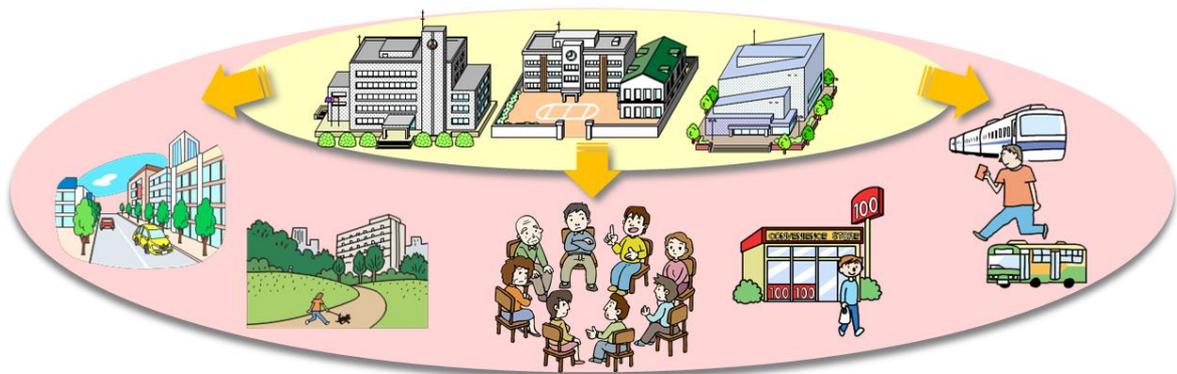


第2次和光市公共施設マネジメント 実行計画（素案）



公共施設マネジメントは 未来を創る
持続可能なまちづくりへの“まなざし”

令和4年 月

も く じ

I 公共施設マネジメント実行計画の策定にあたって

1	第2次公共施設マネジメント実行計画期間の人口推移	1
2	和光市における公共施設の老朽化現状	10
3	和光市が保有する公共建築物に要する経費と見込	14

II まちづくりにおける公共施設マネジメントの役割

1	施設周辺エリアにおける面的整備と価値の向上	18
2	施設分類	21
3	民間活力の導入	25

III 公共施設マネジメント実行計画の基本となる考え方

1	公共施設マネジメント実行計画の目的	27
2	庁内推進体制	32

IV 第1次実行計画での取組

1	個別施設計画の策定	33
2	第1次実行計画期間の成果	36

V 第2次実行計画の内容

1	第2次実行計画の考え方	38
2	施設類型による実行計画	
1	行政系施設	40
2	子育て支援施設	41
3	福祉・保健施設	43
4	学校教育施設	44
5	社会教育施設	47
6	市民文化施設	47
7	スポーツ・レクリエーション施設	48
8	供給処理施設・その他	49
3	地区ごとの第1次～第3次実行計画期間の内容	50

I 公共施設マネジメント実行計画の策定にあたって

1 第2次公共施設マネジメント実行計画¹期間の人口推移

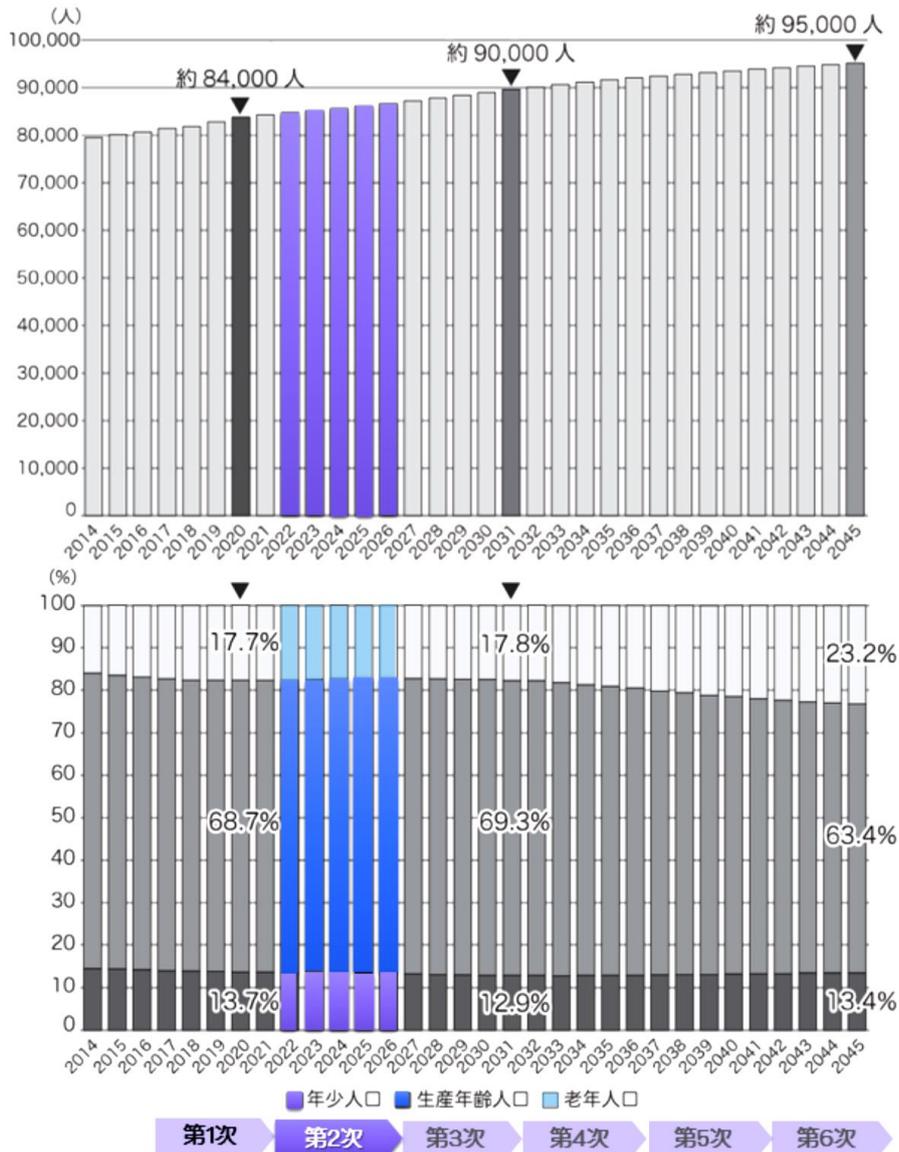
Point

- 総人口は緩やかに微増していくが、老年人口比率が増加し、生産年齢人口比率は減少。
- 14歳以下の年少人口は横ばい。
- 小学校区別人口では白子、新倉、第三、北原小学校区は増加傾向。

1 高齢者数が増加する将来人口推計

和光市の人口推計では、総人口は増加することになっていますが、内訳は75歳以上の高齢者の増加が著しく、あらゆる公共サービスの担い手となる生産年齢人口比率は徐々に減少していくため、公共施設のあり方を根本から考え直す必要があります。

図表1 将来人口の推計と人口構成比



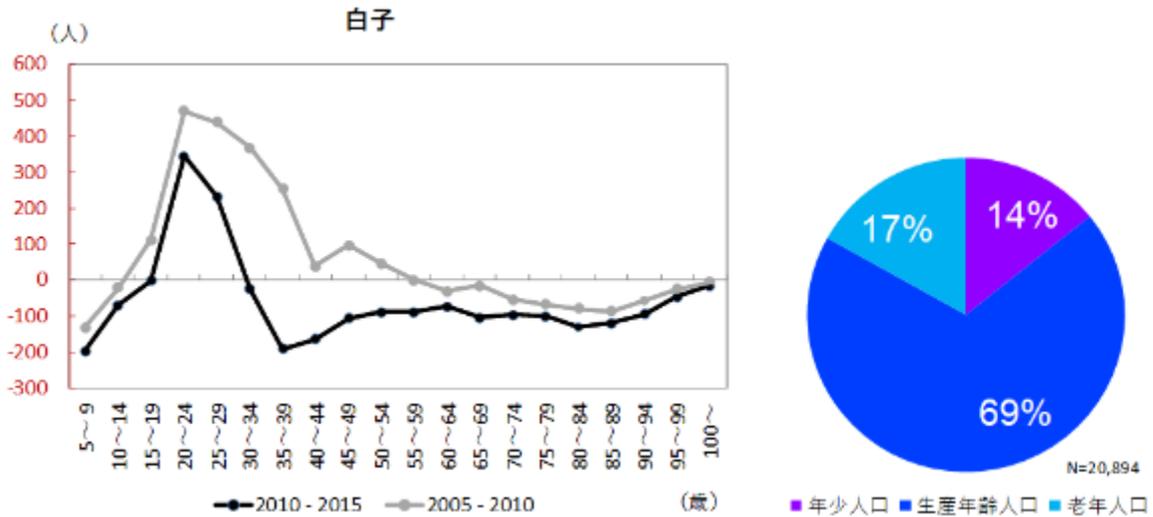
1 以下、「実行計画」という。

(資料) 第五次和光市総合振興計画

2 地区別の人口推移

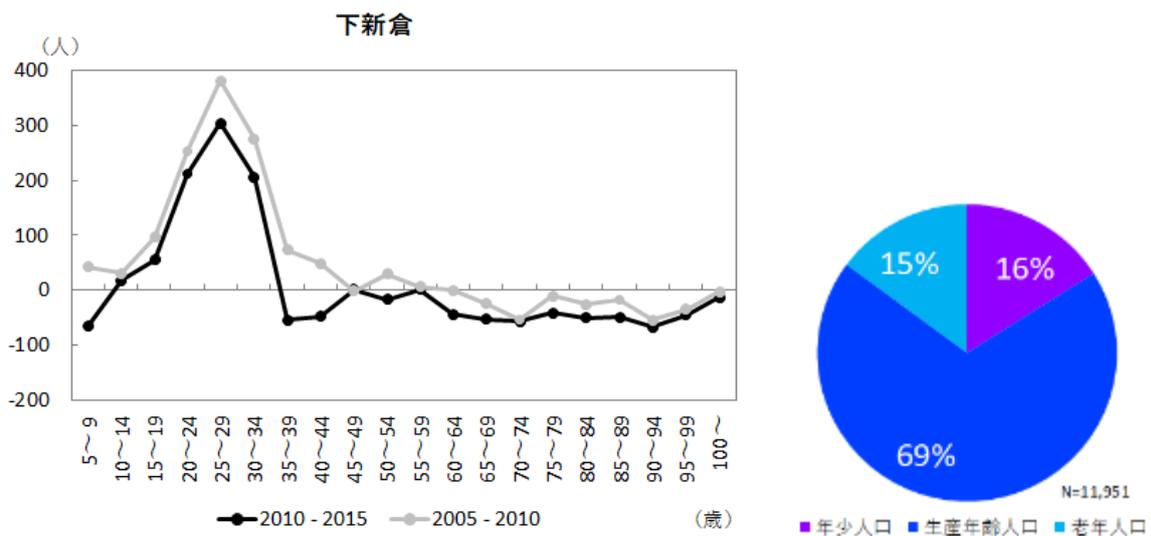
地区別の人口推移を検討するために、平成17(2005)年、平成22(2010)年、及び平成27(2015)年の国勢調査による人口を用いて、5年ごとの人口を比較し、転出入数を比較しています。この検討により、地域がどのような特性を持っているのかを把握し、公共施設の配置に活かしていきます。

(1) 白子



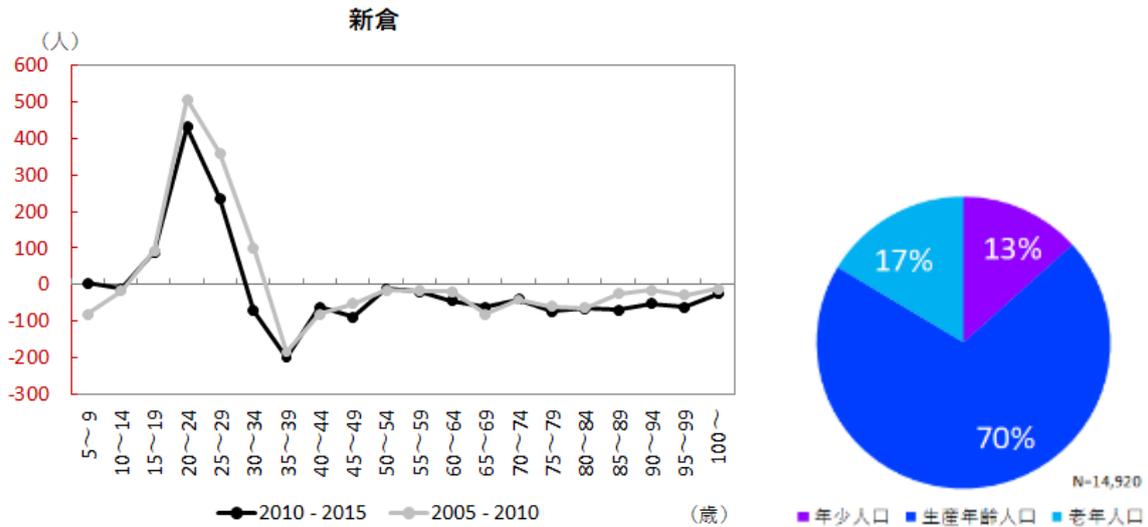
- 20代の転入が多い。30代から50代は転出超過に転じた。
- 10歳以下と30代後半の転出が多い。
- マンションの建設が進んでおり、周辺の開発動向に注視が必要。

(2) 下新倉



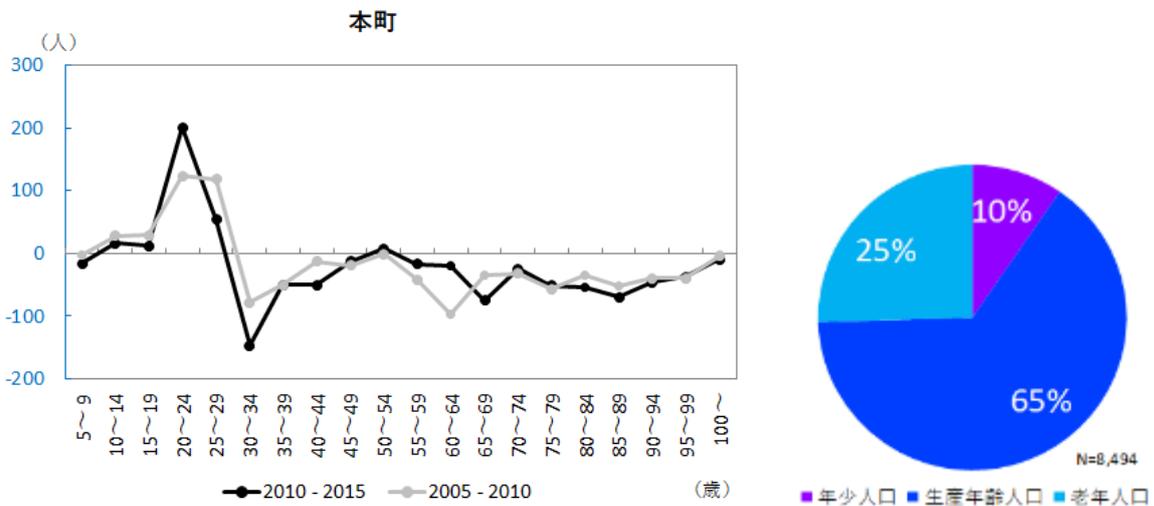
- 20代、30代前半が転入超過の傾向があり、20代後半が多い。
- 大部分の年代において転入数が少なくなる傾向にあり、転出超過に転じた年代もある

(3) 新倉



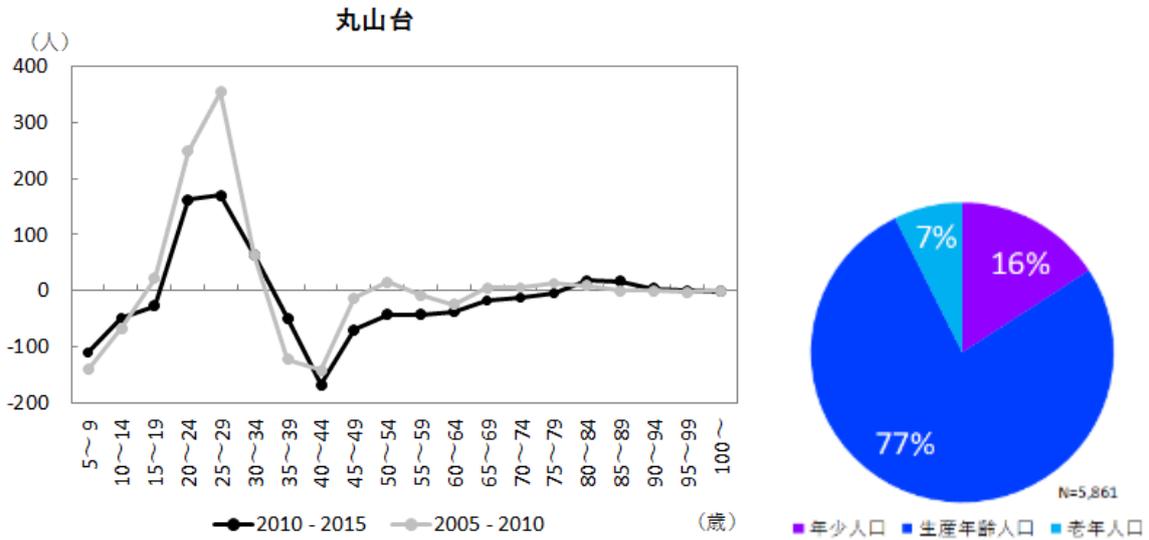
- 20代の転入が多い。
- 30代後半の転出が多い。
- 20代で転入してきた人数のほぼ半数が30代で転出しており、さらにその3分の2が40代で転出している。

(4) 本町



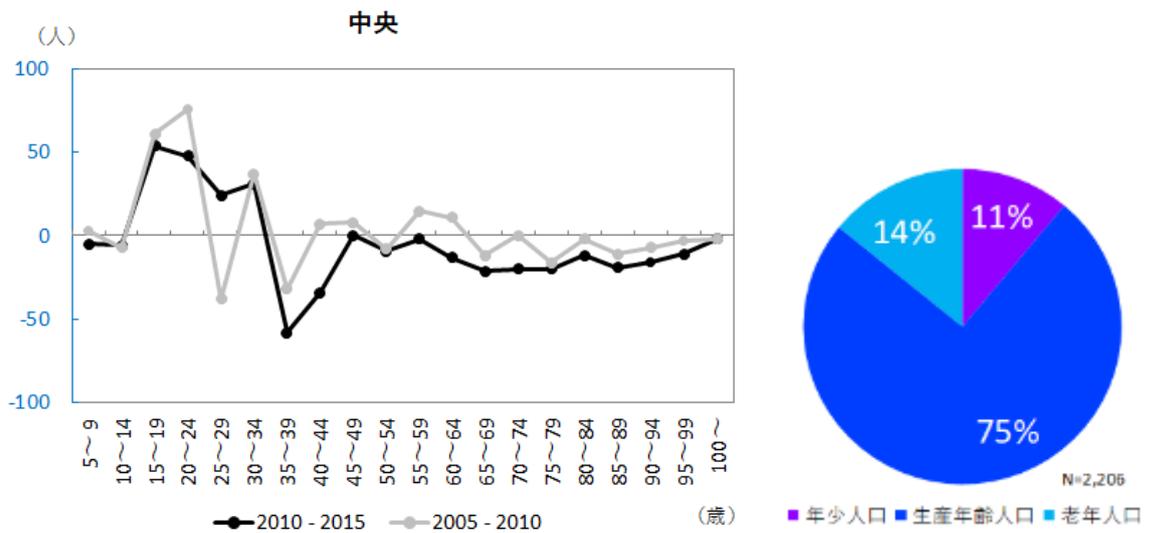
- 20代が転入超過の傾向があり、20代前半が多い。
- 30代は転出超過の傾向があり、30代前半が多い。
- 市内で老年人口の割合が比較的高い。

(5) 丸山台



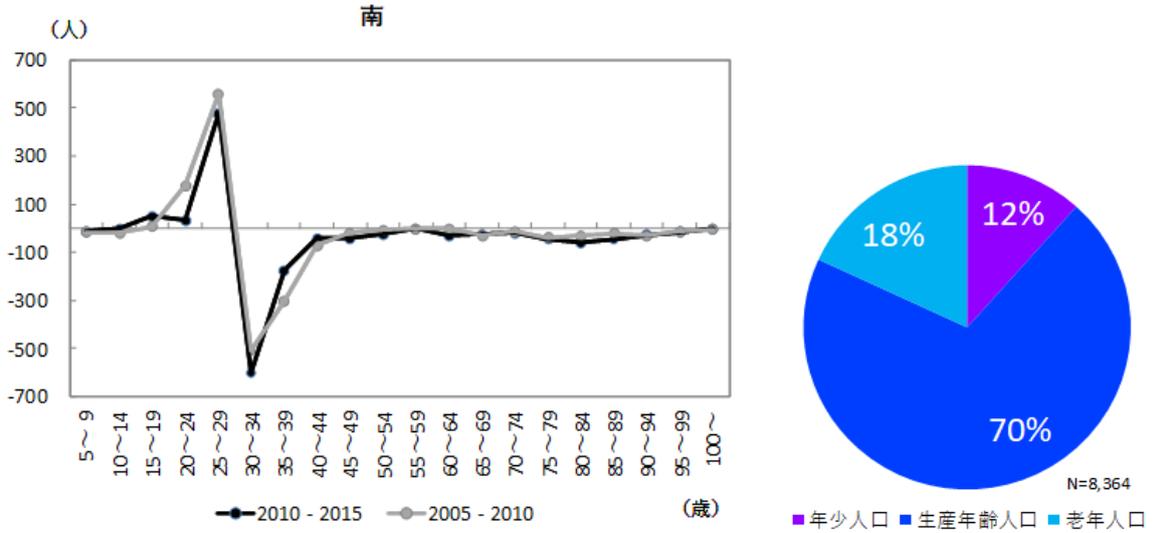
- 20代、30代前半が転入超過の傾向があるが、転入数は少なくなる傾向にある。
- 10代以下、30代後半、40代前半に転出超過の傾向があり、40代後半が多い。

(6) 中央



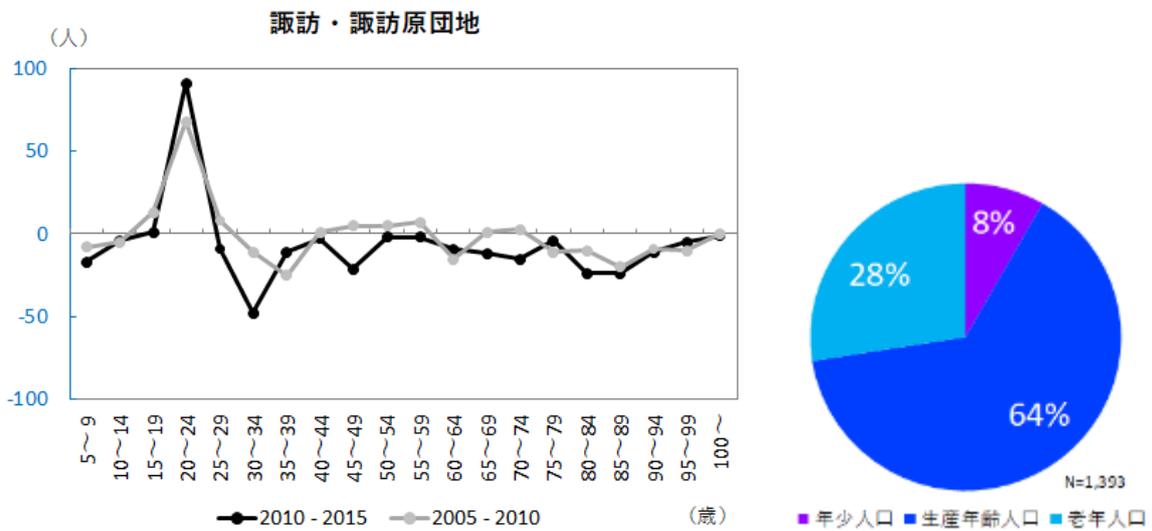
- 10代後半、20代前半、30代前半の転入が多い。
- 20代後半は転出超過から転入超過に転じた。
- 市内で最も生産年齢人口の割合が高い。

(7) 南



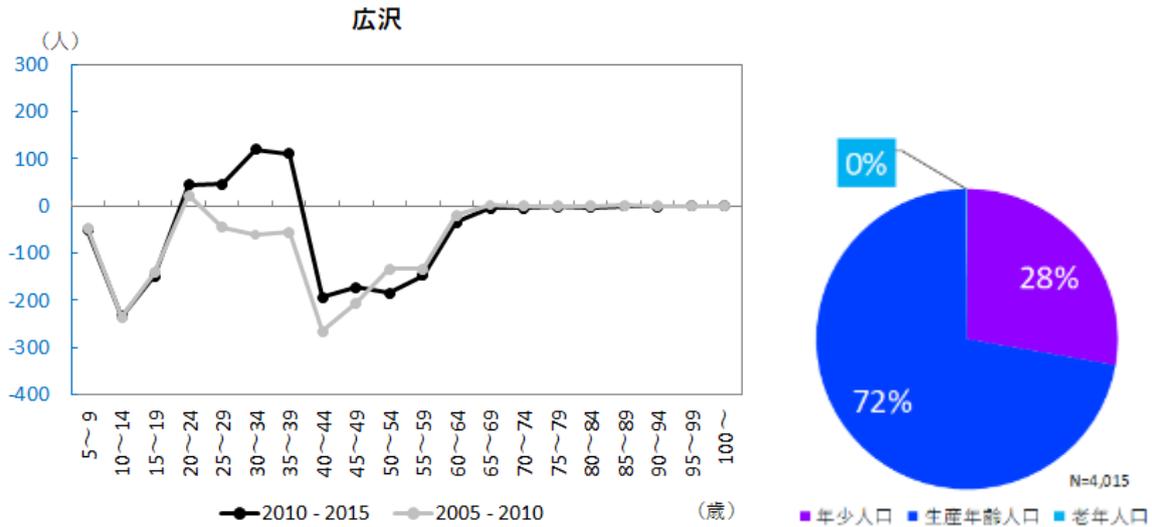
- 20代後半の転入者と30代前半の転出者がほぼ同数。国の研修機関利用者と推測。

(8) 諏訪・諏訪原団地



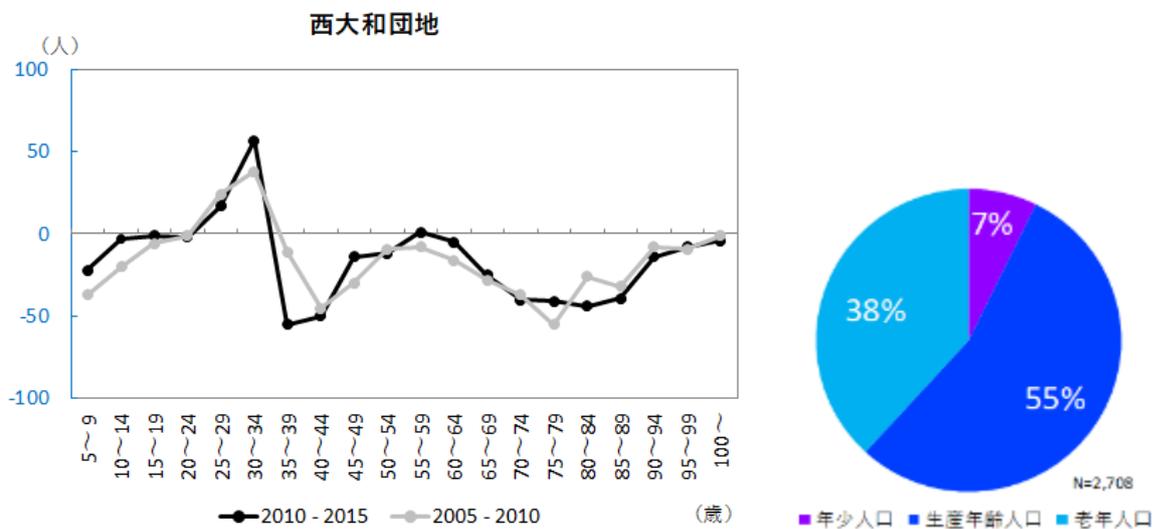
- 20代前半が転入超過。
- 30代は転出超過の傾向があり、30代前半が多い。
- 市内で老年人口の割合が比較的高い。諏訪原団地のみの老年人口割合は32%。

(9) 広沢



- 広沢の人口は、現在ほぼ官舎となっているため、老年人口がほぼ0%といった特殊な傾向。
- 平成29年に、UR団地の建て替えとして建設されたコンフォール和光西大和1・2号棟は広沢地区にカウントされる。
- 40代以上は減少数が大きい。

(10) 西大和団地



- 20代後半から30代前半が転入超過、その他の年代はほぼ転出超過。
- 30代後半から40代前半の減少幅が大きい。
- 年少人口は市内で最低、老年人口割合は市内で最高。

I 公共施設マネジメント実行計画の策定にあたって

図表2 2015-2020住宅開発戸数

	戸数							開発数
	単身者	ファミリー					戸建	
		賃貸	分譲					
			マンション					
白子	588	130	458	81	377	300	77	9
下新倉	607	316	291	127	164	49	115	14
新倉	740	320	420	146	274	45	229	18
本町	82	36	46	24	22	0	22	1
丸山台	314	46	268	14	254	248	6	4
中央	0	0	0	0	0	0	0	0
南	138	50	88	26	62	0	62	6
諏訪原	0	0	0	0	0	0	0	0
広沢	0	0	0	0	0	0	0	0
西大和	364	79	285	285	0	0	0	0
合計	2833	977	1856	703	1153	642	511	52

(出所) 和光市建設部

3 学級数推計と小学校区別の人口推移

Point

- 第三小は、短期的に学級数が増加しており、中長期的にも校区内の人口も増加予測。
- 白子小、広沢小は、短期的には学級数が増加するが、中長期的には校区内の人口は横ばい傾向にある。間にある第三小の増加傾向と併せて考える必要がある。
- 北原小は、短期的には学級数の増減はないが、中長期的に校区内の人口が増加予測。

(1) 学級数の推移

小中学校の学級数推計によると、令和3年度から8年度の間、第三小及び第二中が4学級以上の増加予測となっています。また、白子小、広沢小、本町小、及び大和中は3～2学級の増加予測となっております。一方で、減少予測となっている学校もありますが、域内のマンション開発等で増加傾向に転じることもあるため、開発動向に注意が必要です。

図表3 学級数推計

傾向	学校名		備考
	小学校	中学校	
 《+4学級～》	第三小	第二中	令和3（2021）年度～令和8（2026）年度の学級数及び予測数を比較しての増減。
 《+3～2学級》	白子小 広沢小 本町小	大和中	
 《+1～-1学級》	新倉小 北原小 下新倉小	第三中	
 《-2～-3学級》	第四小 第五小		
 《-4学級～》			

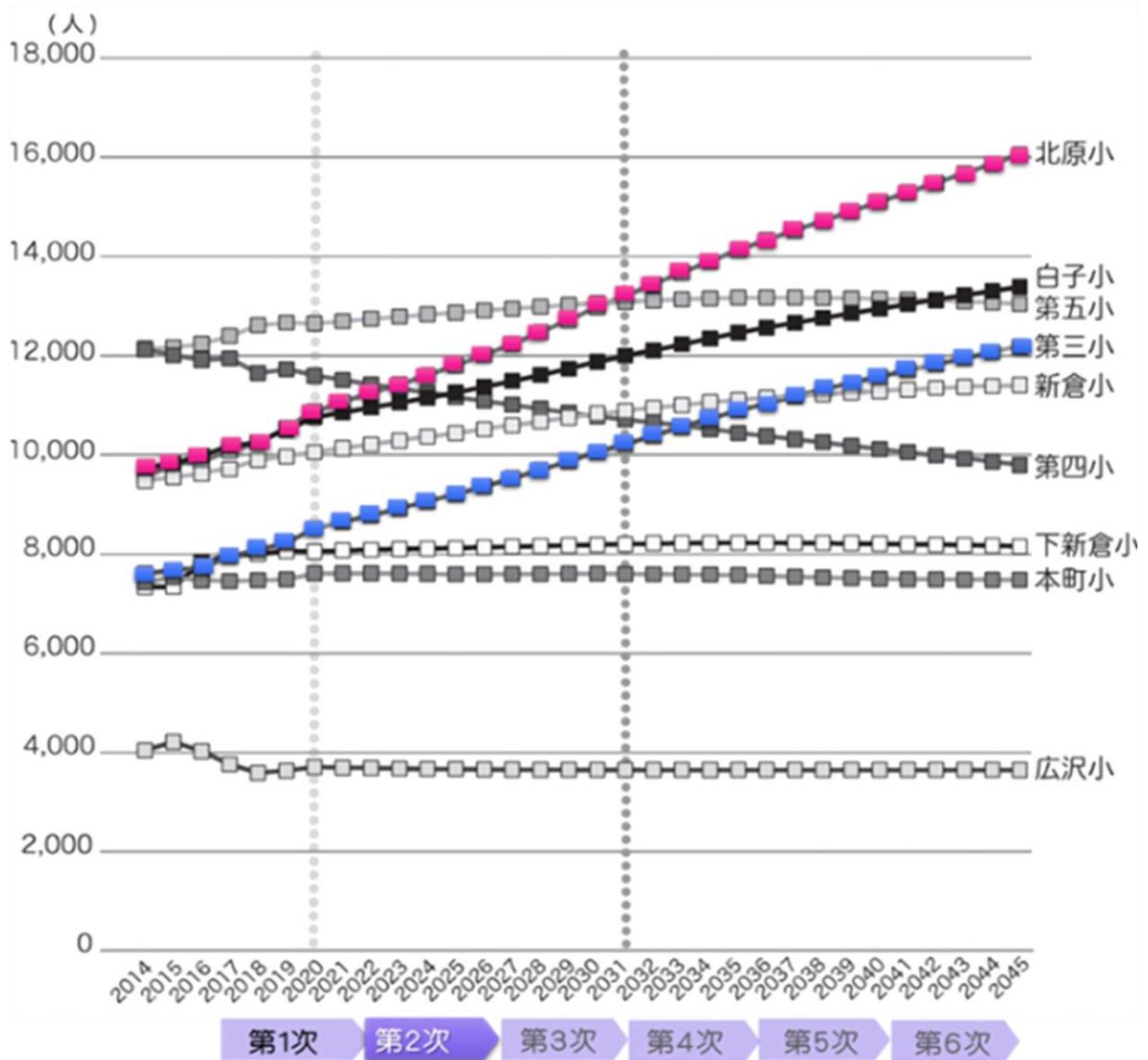
（出所）和光市教育委員会

(2) 小学校区別の人口推移

小学校区別人口推計では、今後大きく人口が増加する地区は、北原小及び第三小校区と予測しています。白子小及び新倉小校区も増加傾向にあります。

人口が減少すると予測される地区は第四小区ですが、区画整理、再開発、及び集合住宅の建替えにより、地区人口の増加や人口構成の変化があるため、公共施設のあり方を検討する場合はまちづくりの動向と併せて考える必要があります。増減いずれの傾向にある場合でも、これらの学校施設を建て替える際には、将来の児童数増加に対応できるよう複合化し、また周辺の学校と併せて規模を検討する必要があります。

図表4 小学校区別の人口推移



(資料) 第五次和光市総合振興計画より抜粋

2

和光市における公共施設の老朽化現状

1 公共建築物の整備状況

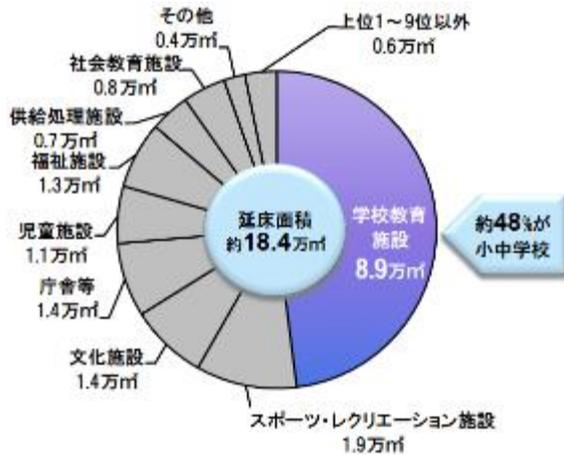
Point

- 小中学校施設の老朽化が顕著となっている。
- 清掃センターは「プラント」として他の「公共建築物」とは別個に検討する。

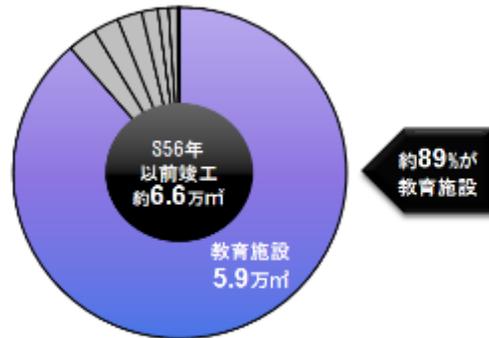
(1) 公共施設の老朽化は小中学校が顕著

和光市が保有する98公共施設のうち総延床面積、並びに昭和56(1981)²年以前に竣工した施設ともに小中学校施設、教育施設が最も大きな割合となっています。このことから小中学校を中心とした学校施設の老朽化対策が重要な課題であることが分かります。

図表 5 総延床面積における学校教育施設の割合



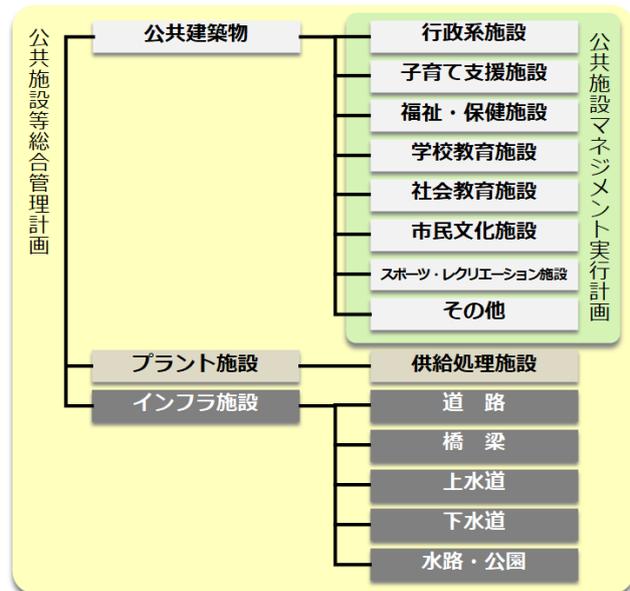
図表 6 昭和 56(1981)年以前竣工施設における教育施設の割合



(2) 供給処理施設(プラント)更新の詳細検討

公共施設等総合管理計画の対象施設は、本市が保有している公共建築物、プラント施設、インフラ施設を対象としています。インフラ施設とは、道路、橋梁、上下水道、水路、公園など、都市基盤を形成する施設です。

供給処理施設(プラント)は、都市基盤を形成する施設の中でも、廃棄物処理施設や汚水処理施設のように、内部の設備・機械類の改修・更新経費が多くかつ頻度が高い施設であるため、公共建築物を対象とする本計画とは別に、朝霞和光資源循環組合にて独自に検討します。



2 昭和 56 年に耐震基準が改正された。

2 和光市の財政動向

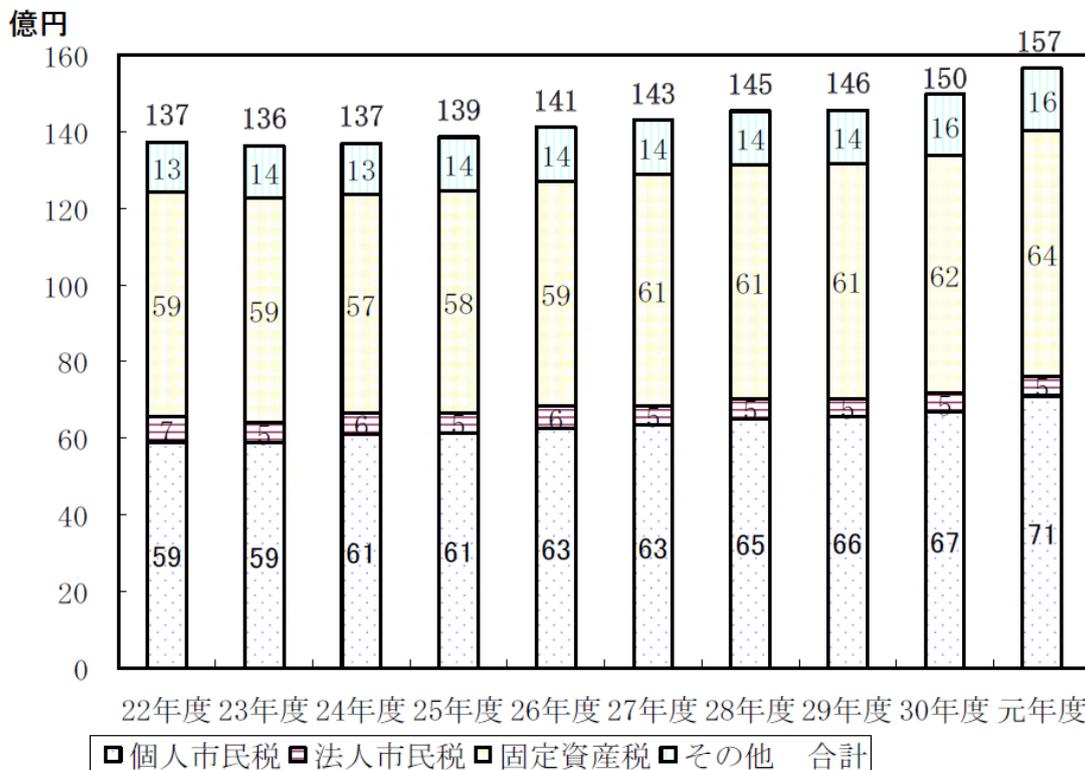
Point

- 第2次実行計画期間中は、一般財源の工面が困難。
- 少子高齢化による社会保障関係経費の増大、子育て支援施策の充実による財政需要の増加が顕著。経常経費の削減及び事務事業の合理化が必要。

(1) 歳入

平成19年度に行われた三位一体改革による税源移譲に伴い、個人市民税が増加したため、比較的良好な数値を示していますが、法人市民税はいまだに減少傾向にあり、今後見込まれる財政需要を考慮すると、新たな財源確保や収納率の向上等により歳入を確保し、財源対策を講じる必要に迫られています。

図表7 市税収入額の推移

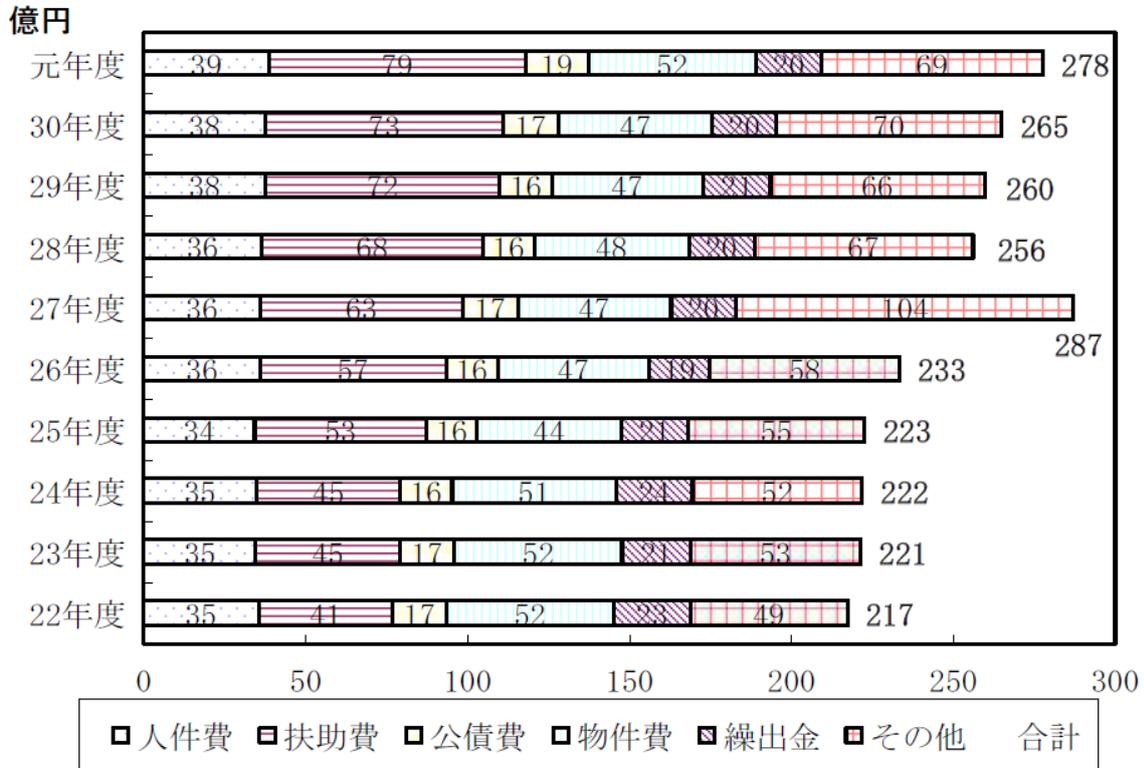


(資料) 令和2年度版財政白書より

(2) 歳出

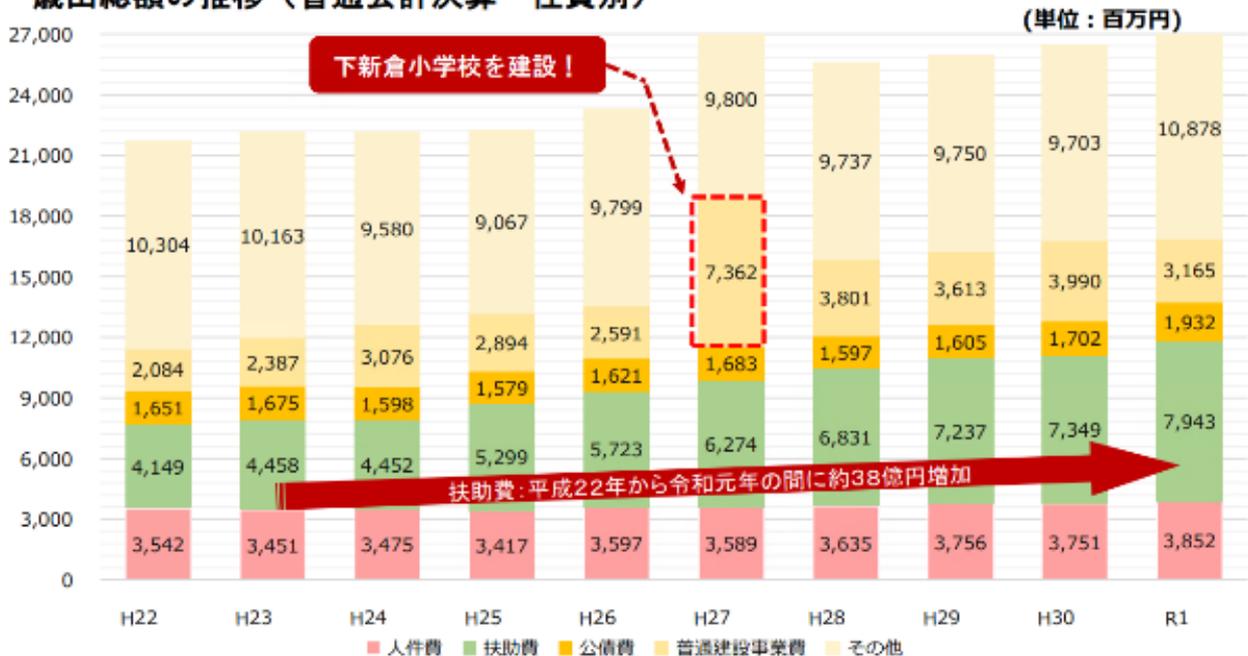
福祉制度の充実による社会保障経費の増加等により、扶助費および人件費が年々増加傾向にあり、結果として義務的経費が増加しているため、財政の硬直化が進行しています。

図表 8 歳出決算額の推移



(資料) 令和2年度版財政白書より

歳出総額の推移 (普通会計決算・性質別)

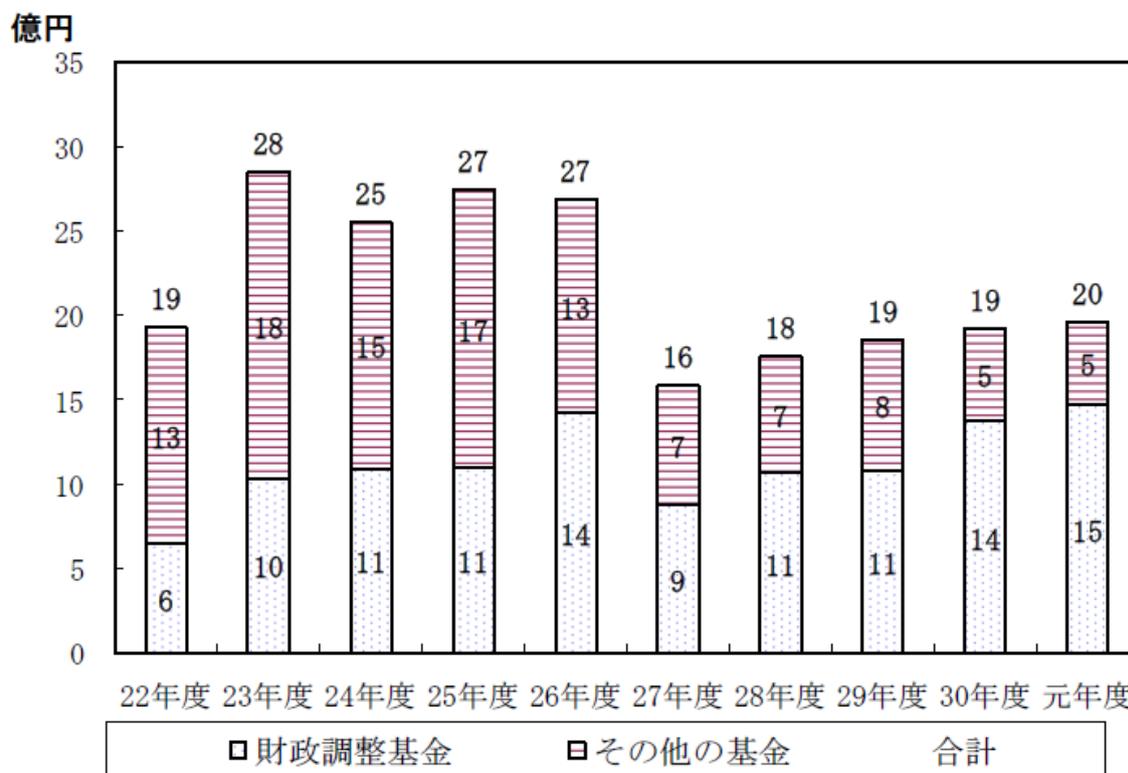


(資料) 令和2年度和光市のお財布より

(3) 基金残高

基金³の取り崩しや市債発行により財源不足を補ってきましたが、年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金は低水準となっています。

図表9 基金残高の推移



(資料) 令和2年度版財政白書より

3 「基金」は家計に例えると、貯金に該当し、公共施設の建設など特定の目的のために資金を積み立てておく「特定目的基金」と、災害発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされた場合に、安定した財政運営ができるように積み立てておく「財政調整基金」がある。

3 和光市が保有する公共建築物に要する経費と見込

1 普通建設事業費と施設更新費

Point

- 普通建設事業費は下新倉小建設後も増加しているが、施設更新以外の割合が大きい。
- 第2次公共施設マネジメント実行計画期間内では、土地区画整理事業、再開発事業、ごみ処理広域化等の事業が既に進行しており、公共建築物への投資は不可能。
- 第2次公共施設マネジメント実行計画期間内は、以下の条件に当てはまる事業以外は実施不可能。
 - ① 官民連携による独立採算性の高い事業
 - ② 緊急性のある事業
 - ③ 国等による100%の財源補助がある事業
- 小中学校の老朽化は深刻であるため、令和9年からの第3次公共施設マネジメント実行計画期間には、確実に実施しなければならない。

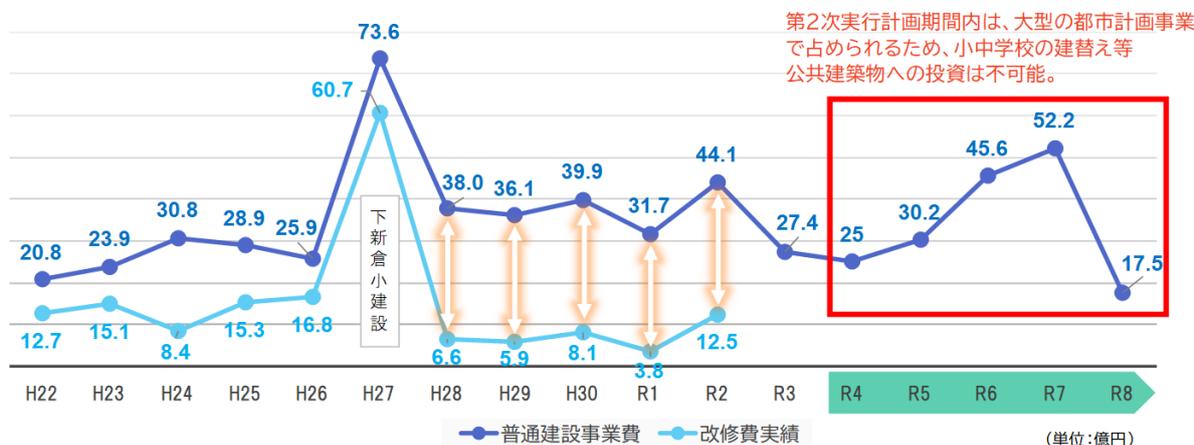
(1) 公共建築物への投資割合減少

普通建設事業費は、道路、橋りょうなどにかかる土木費用と、学校、庁舎等公共建築物にかかる建築費用から成る建設事業の経費です。平成27年度の下新倉小学校の建設後、普通建設事業費は下新倉小建設前の水準より高くなっていますが、公共建築物への投資は減少しており、主な増加要因は、土地区画整理事業、用地取得となっています。

(2) 第2次実行計画期間内における公共建築物の投資前提条件

第2次実行計画期間内には、和光市駅北口及び和光北インター東部地区土地区画整理事業、再開発事業、ごみ処理広域化事業等が計画されています。これら大型の都市計画事業を進めるために、**① 官民連携による独立採算性の高い事業、② 緊急性のある事業、③ 国等による100%の財源補助がある事業**を除き、同計画期間内における公共建築物への投資は原則不可能です。

なお、小中学校の校舎建て替えについては、令和9年以降の第3次実行計画期間に、確実に実施しなければなりません。



2 公共建築物への投資可能額

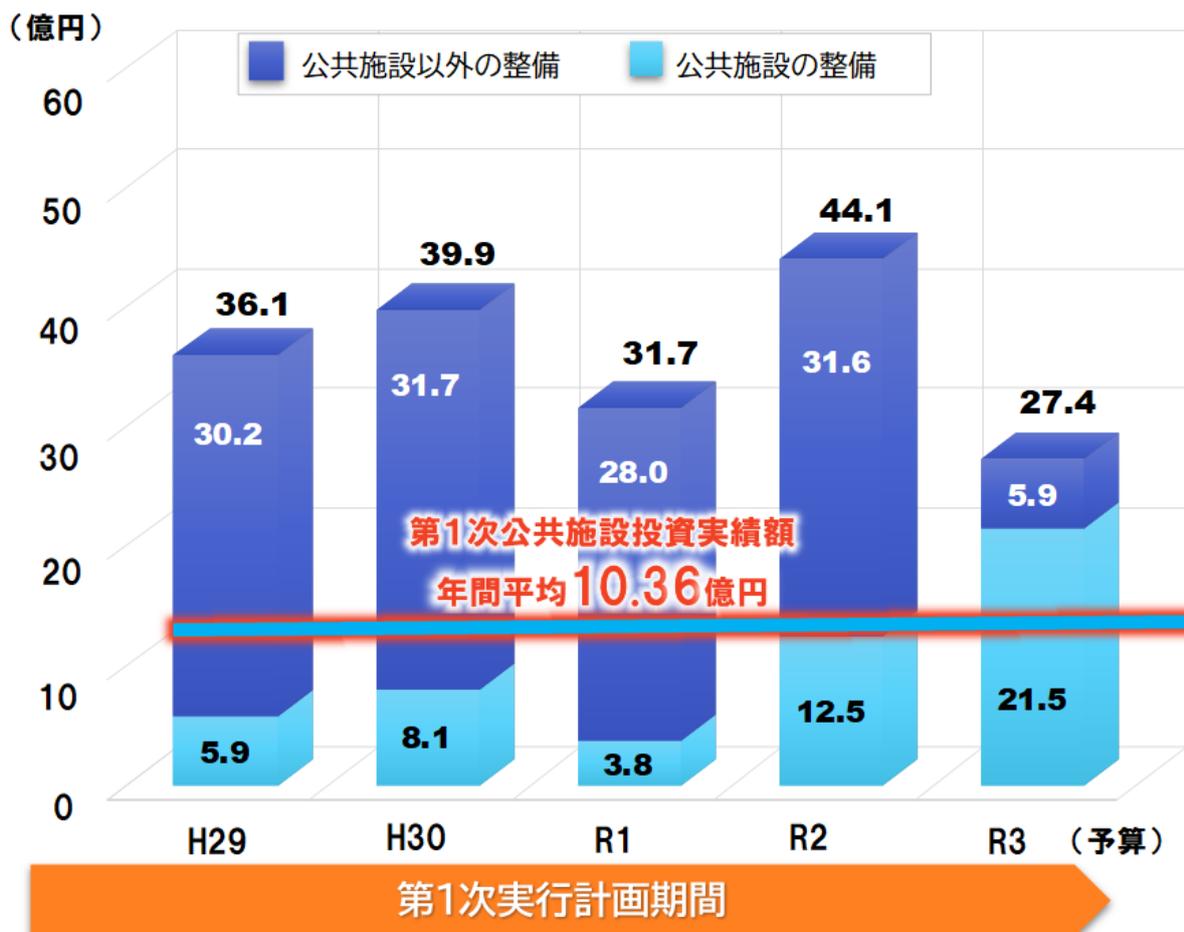
Point

- 公共施設の整備に対する投資可能額は、第1次実行計画期間に10.36億円投資可能としていたが、第2次実行計画期間内では、年間平均3.2億円しか投資できない。
- 第2次実行計画期間内に投資可能額と予定している3.2億円は、インフラ等と案分する形になり、さらに減少する見込。
- 歳入に想定外の増があった場合には基金に積み、第3次実行計画期間に表面化する学校施設の建替に備える。

(1) 第1次実行計画期間における投資可能額

第1次実行計画においては、投資可能額の短期目標を年間14億円と設定し、この目標に従い第1次実行計画期間内は年間平均10.36億円の実績額となりました。

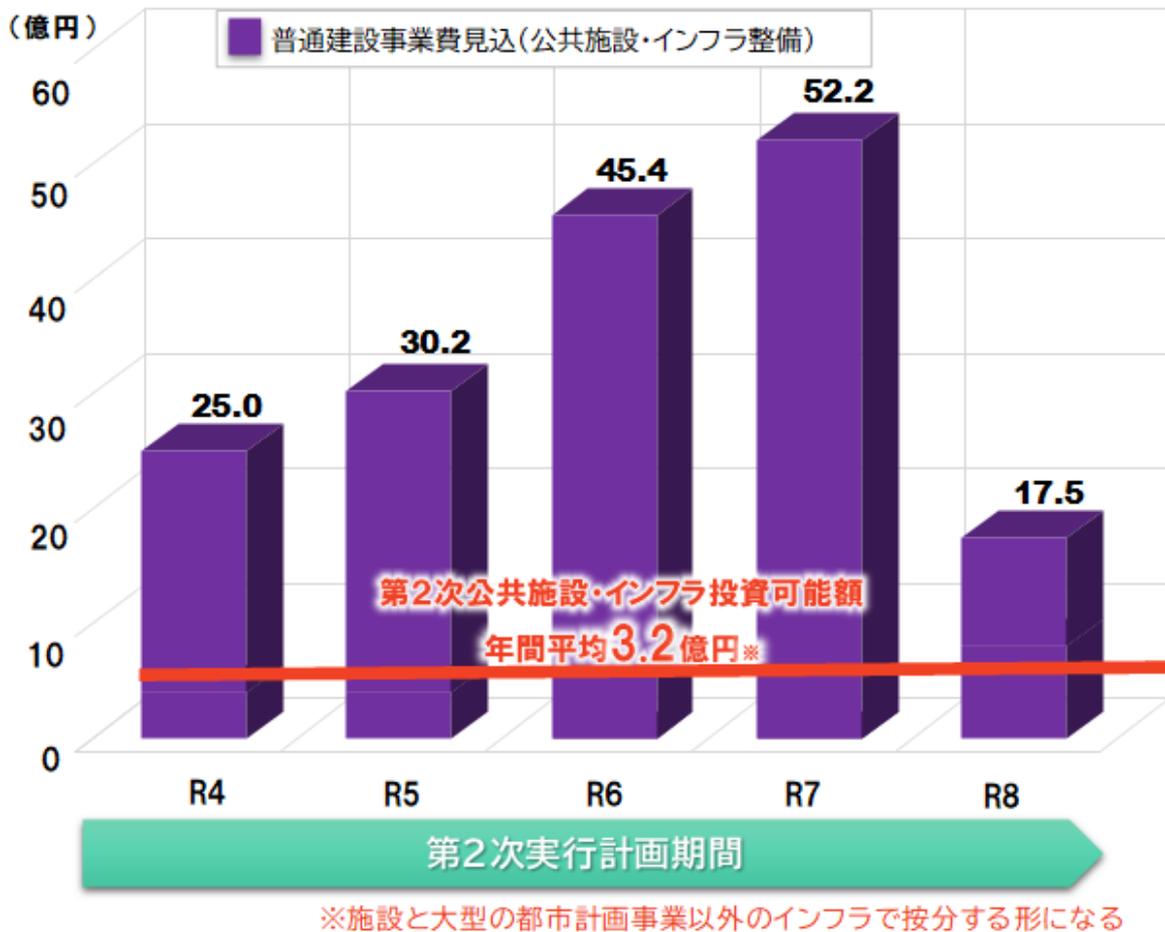
図表 10 第1次実行計画期間における投資可能額



(2) 第2次実行計画期間における投資可能額

第2次実行計画においては、大型の都市計画事業が既に進行しているため、第2次実行計画期間における短期目標は、年間3.2億円として公共建築物への投資額を抑制せざるを得ません。さらに、その3.2億円をインフラ事業と按分する形になり、公共施設整備への投資可能額はさらに減少する見込みです。なお、歳入の想定外の増があった場合には基金に積み、第3次実行計画期間に表面化する学校施設の建替に備えます。

図表 11 第2次実行計画期間における投資可能額



(3) 総量抑制にかかる目標設定について

本市が保有する公共施設の総量を抑制するにあたっては、削減の基準を延べ床面積ではなく、施設更新費⁴とします。ただし、長期的には、扶助費等の増加など経常経費の増加が見込まれるため、短期の投資可能額は、更に圧縮を図ることが求められる一方、開発の動向によっては人口が増加し、小学校の教室が不足するといった状況も考えられるため、施設更新費を抑えつつ、施設整備を進めるような、前例に捉われない新たな手法を採用していく必要があります。

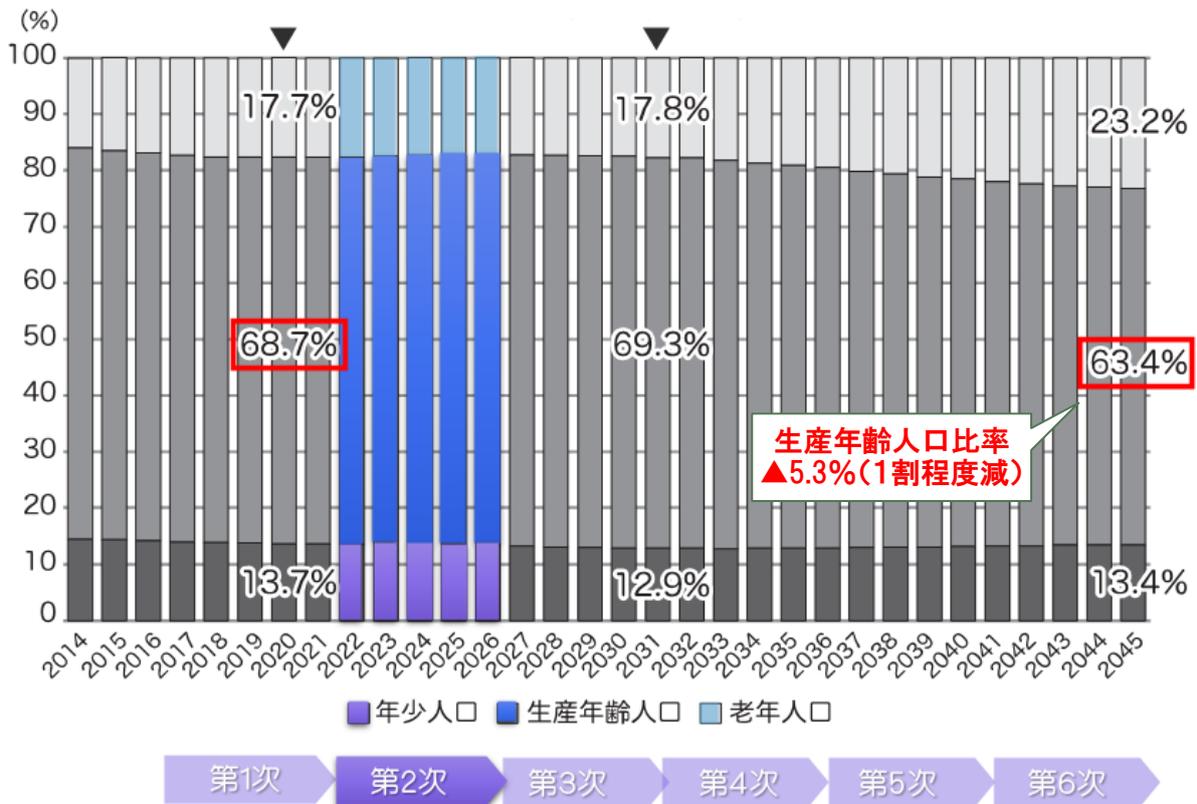
4 「施設更新費」とは、建替や大規模改修、長寿命化改修にかかる費用で、公共施設白書で試算した「将来更新費用」に相当するもの。公共施設に係る工事請負費、設計・工事監理業務委託費、PFI 資産購入費のうち建設に係る費用等を含み、維持管理費や修繕料等の費用は除く。

(4) 総合管理計画期間内の総量抑制(長期目標)

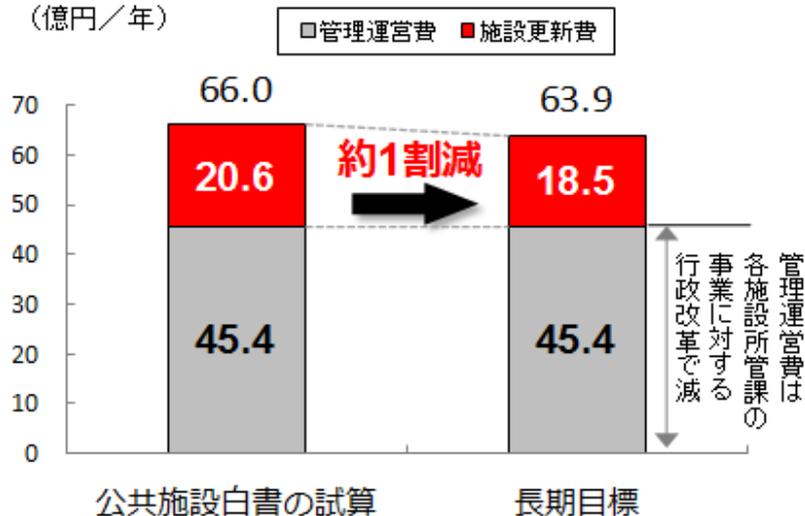
長期目標は、今後の生産年齢人口の減少を踏まえて、施設更新等にかかる年間経費を圧縮していく必要性を数値化したものです。人口推計によると、総合管理計画の最終年度である令和27(2045)年度までに、生産年齢人口はほぼ変わりませんが、老年人口比率は増加し、年少人口比率は減少するとされており、それに連動して一般財源等が減少することが予測されます。

したがって長期目標は大局的な展望に立ち、今後の人口構造の変化、特に生産年齢人口比率の減少に伴い、施設更新費を約1割削減することとします。

図表 12 総合管理計画期間における長期目標の考え方



(億円/年)



Ⅱ まちづくりにおける公共施設マネジメントの役割

1 施設周辺エリアにおける面的整備と価値の向上

Point

- 公共施設の建替等をきっかけとして、周辺環境の改善を図る。
- 公共施設のあり方を話し合うことで、地域のコミュニケーション促進を図る。
- 公共サービスの担い手を拡大し、地域で活動する人や企業が活躍できる場をつくる。
- 施設の建替え等に際して、市民意見は、基本計画等に反映し、結果報告は原則として優先交渉権者等の決定後とする。

老朽化した公共施設に対して、建替え、長寿命化改修、大規模改修、統廃合等を実施する際には、当該公共施設に関してだけ考えるのではなく、その施設の役割と地域に与える影響を十分に勘案し、まちづくりと一体的かつ面的に検討を行います。

そのような検討が、市民、行政及び民間事業者が一緒になって話し合う、まちづくりを考えるきっかけとなるように、市民協働やPPPの観点から計画の推進を行います。



(1) 周辺環境の整備

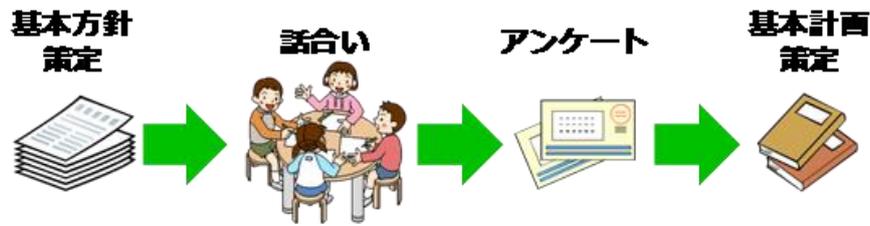
公共施設の建替えや長寿命化改修を行う際には、良好な街並み景観の形成・維持、安全な道路や憩いの場となる公園等、周辺環境についてのあり方も併せて検討します。公共施設やインフラ、公共交通機関のあり方等民間の経済活動も巻き込むきっかけとなるよう配慮します。

それぞれの個別分野で考えるのではなく、地域で生活している市民の目線や生活動線を大切にしながら、市は公共施設マネジメントをきっかけにまちづくりをコーディネートする役割を目指します。

(2) 地域のコミュニケーション促進

公共施設の建替えや長寿命化改修を行う際には、建物の設計を行う前に、施設機能として市民生活にはどのような公共サービスが必要か、まちづくりを考える中での公共施設が果たす役割はいかなるものかについて、市民の声に十分耳を傾けます。統廃合を行う際にも跡地の利活用について、まちづくりの視点から話合います。

このような話合いの場は、現代の多忙な日常において設けることが難しくなっていることから、公共施設マネジメントをきっかけとして、様々な世代による対話を促進し、地域のコミュニケーションを活発化します。



基本方針策定	市が客観的データ、それ以前の検討事項を整理しとりまとめた基本的事項。市民による話し合いの土台とする。
市民による話し合い	様々な世代や立場の市民意見から、市民ニーズがどのようなものかをまとめる。「あれもこれも」という要望の中から、子どもや孫の世代に負担を残さず、市の事業として取り組むべきものは何かを検討する。話し合いの手法は、事業の種類や規模により決定する。
アンケート調査	市民による話し合いの結果である「原案」を要素分解した上で、無作為抽出の市民に対してアンケート調査を行い、より多くの市民意見として集約化する。利用者や利害関係のある者だけでなく、広く多くの市民に対する配慮とアプローチを確保する。
基本計画策定	アンケート調査を尊重し、より詳細な計画として取りまとめる。PPP/PFIなど官民連携による事業は、この後、事業者選定作業に移行し、従来方式での発注の場合は基本設計の実施に移行する。 市民意見は、基本計画、並びに基本計画を基に作成される仕様書・要求水準に反映するものとして、公平・公正性を期するため、市民への結果報告は原則として、優先交渉権者等の決定後とする。

話し合いの手法の例

グループインタビュー	無作為抽出によって選ばれた市民の意向、意見を調査する。
説明会・意見交換会	行政が市民に対して考え方を説明し、市民の意見を聴く場。
シンポジウム・フォーラム	比較的大きなテーマについて、公開の場で討論や意見交換を行う。
オープンハウス	パネルの展示や資料の配布により、事業や計画についての情報提供を行う。
市政学習おとどけ講座	担当課が地域に出向き、座談会形式で意見交換する。
ワークショップ	目標や課題を設定し、市民間で合意形成を行っていく。
パブリック・コメント	条例や計画の策定に際して、市民が個別に意見を述べる。

(3) 生活圏域の利便性向上と効率化の両立

公共施設の建替えや長寿命化改修を行う際や、指定管理の募集時などには、運営方法についても再検討し、改善することとします。

本市は、いかに人口増加基調にあるとはいえ、設置の目的や効果がなくなった施設は統廃合します。なお、統廃合に際しては、子どもから高齢者までが歩いて移動ができる小学校区を単位として、まちづくりに

おける公共施設の役割、公共施設が周辺まちづくりにもたらす効果を併せて検討します。そのため、生活圏域が近い公共施設の統廃合を行う際は、隣接する小学校区内の公共施設についても、統廃合が可能か検討します。

また、統廃合の対象施設で活動されている方々が現在利用されている施設機能は、別の場所で確保し、跡地の利活用については、十分な議論を経て、基本的には施設跡に新たな税財源の投入を行わず、地域コミュニティの担い手となる人や企業が活躍できる場として再生していきます。

(4) コレクティブ・インパクト

市民、行政、民間事業者、NPO等が、異なる立場を超えて、互いに強みやノウハウを持ち寄ることで、社会の課題解決を図ることをコレクティブ・インパクトの取組といい、実現に必要な要素として以下の5点到に整理されています。

実現に必要な要素	内容
共通の計画	課題や課題解決の手法に関する方向性を参加者で共有すること。
評価システムの共有	取組全体と個々の取組を評価するシステムを参加者で共有すること。
活動の相互補完	参加者が行動を同じくするのではなく、個々の行動計画を実行し、得意分野を活かすことで補完しあうこと。
継続的なコミュニケーション	参加者間で信頼を構築するために継続的なコミュニケーションを図ること。
活動を支える組織	活動全体を支える組織があること。

また、広沢複合施設では、官民連携での取組を推進するためにコレクティブ・インパクトを実践しています。市の様々な部署、PFI事業者、民間収益事業者、各団体、隣接小中学校、市内事業者等の間で最適な選択を行うように、対話による顔の見える関係を築いています。

どんな機能が求められているか？

ここではどんな事業が可能か？

ソフトの調査検討

- 市民ワークショップによる原案作成
- 無作為抽出市民アンケート調査
- 事業者ヒアリング
- 周辺エリア調査

ハードの調査検討

- 基礎調査(敷地・既存建物・用途制限)
- 可能性評価
(接道・視認性・構造・採光・通風)
- 用途の絞込み(新築・リノベーション)

どんな利活用方法が成立するか？

事業モデルの考察

- 事業スキームの想定
- コミュニティビジネス等の担い手想定
- 事業の課題と採算性検討
- 大まかな空間利用プランの作成

2 施設分類

1 施設配置について

Point

- 「全市利用施設」は全市民が利用する施設。
- 「地域利用施設」は主にその施設の周辺住民が利用する施設。
- 徒歩圏内の小学校を地域拠点として、まちづくりを展開。

(1) 施設配置区分

施設配置は利用する市民の範囲に分けて考えることとします。全市民が利用する施設を「全市利用施設」とし、これに対し、地域ごとに配置し、主に立地する施設の周辺住民が利用する施設を「地域利用施設」とします。なお、準中学校区毎とするか小学校区毎とするかは施設の種類によって決定します。



(2) 地域拠点の考え方

公共施設マネジメントは公共建築物の統廃合が目的ではなく、子や孫の世代に負担を先送りせず、より良い資産を引き継いでいくことが主目的です。

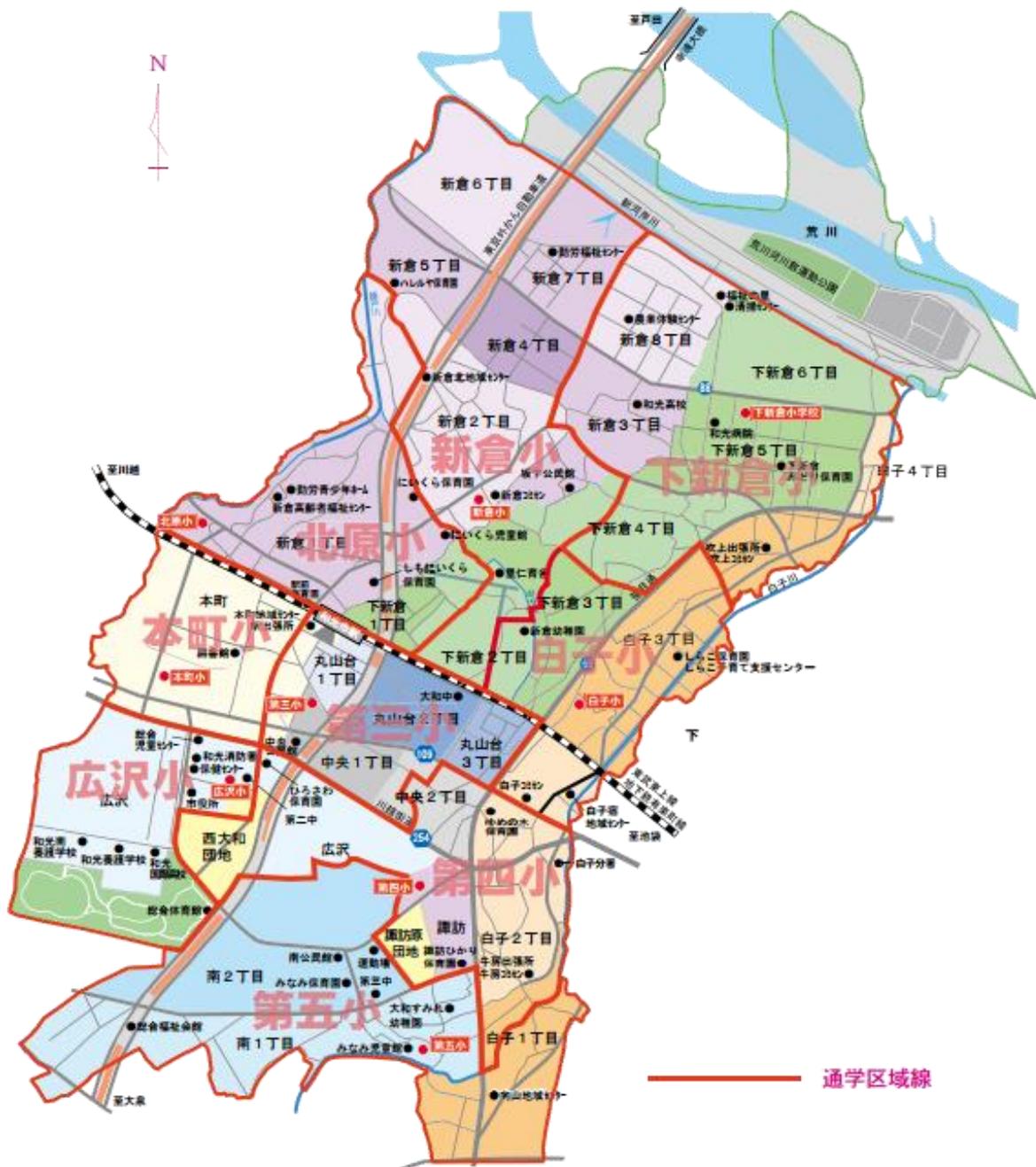
小学校等の施設を複合化・多機能化することにより、魅力的で利便性の高い空間形成や多世代交流が可能となるだけでなく、開発による児童生徒数の増減や、国等の方針変更による学級定員の変更に伴う必要教室数の変化にも柔軟に対応可能となります。

図表 13 地域利用施設の配置区分

圏域名	日常生活圏	地域活動圏
圏域設定根拠	準中学校区	概ね小学校区
配置エリア	北(大和中)エリア	新倉小地区
		下新倉小地区
		北原小地区
		白子小地区
	中央(第二中)エリア	本町小地区
		第三小地区
		広沢小地区
	南(第三中)エリア	第四小地区
		第五小地区
地域利用施設 類型	中学校、出張所、消防分団車庫、防災倉庫、保育園、児童館	小学校、学童クラブ、コミュニティセンター、地域センター

II まちづくりにおける公共施設マネジメントの役割

図表 14 小学校通学区域（平成 28 年 4 月）



(資料) 和光市ホームページ「小学校通学区域マップ」

Ⅱ まちづくりにおける公共施設マネジメントの役割

図表 15 日常生活圏域



(資料) 第四次和光市地域福祉計画

2 施設所有について

Point

- 「全市利用施設」は全市民が利用する施設、「地域利用施設」は主にその施設の周辺住民が利用する施設。
- 「基幹施設」は市が建物を維持する施設、「機能維持施設」は市が保有した方が合理的であると判断した場合、公共施設として維持

(1) 基幹施設

市民生活の根底を支える施設であり、行政が責任を持って維持管理をしていく施設を指します。建物は市が所有し、維持管理・補修は財政措置に従い保全を行います。事業手法は、「和光市官民連携事業基本指針」に従い検討します。

(2) 機能維持施設

市民生活の快適性あるいは利便性の向上を図る施設であり、必ずしも施設の所有は市が保有するとは限らず、市が保有した方が合理的であると判断した場合、公共施設として維持していきます。

事業手法は統廃合、民間施設との複合化、定期借地⁵及び公共施設等運営権⁶の設定など、「和光市官民連携事業基本指針」に従い検討します。

図表 16 施設分類

配置 所有	全市利用施設 【市内に1つ、全市民対応】	地域利用施設 【小学校ごとに配置、地域住民対応】
基幹施設 【建物を維持】	<ul style="list-style-type: none"> ● 市庁舎 ● 消防庁舎 	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校 ● 中学校
機能維持施設 【機能を維持】	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合児童センター ● 総合福祉会館 ● 介護老人保健福祉施設 ● 生活介護施設 ● 保健センター ● 図書館・中央公民館・ふるさと民家園・その他社会教育施設 ● 市民文化センター ● 総合体育館・運動場 ● 農業体験センター 	<ul style="list-style-type: none"> ● 消防団分団車庫 ● 防災倉庫保育所 ● 児童館 ● 放課後児童クラブ ● 高齢者福祉センター ● 公民館 ● コミュニティセンター・地域センター・勤労青少年ホーム

⁵ 通常の借地権と異なり、当初定められた契約期間で借地関係が終了し、その後更新できない。

⁶ 利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者を設定する方式。

3 民間活力の導入

1 公共の担い手としての民間活力導入

Point

- その施設は何のために設置されるのか、どのような公共サービスを提供するのかといったソフトに関する検討が必要。
- 市民生活を支える「公共」の担い手となるパートナーとして、民間事業者を選定する。

公共施設のあり方を考える上で、設計段階においてハードに関する部分を検討する以前に、その施設は何のために設置されるのか、どのような公共サービスを提供すべきなのかといったソフトに関する検討が必要です。

民間事業者が利益を求めるのは当然ですが、市民生活を支える「公共」の担い手となるパートナーとして、事業の組立てを行っていきます。

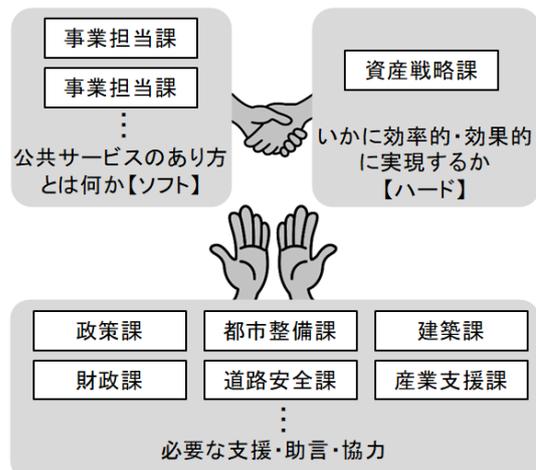
図表 17 民間関与の度合いと事業類型及び事業形態等の整理

民間関与度	事業類型	事業主体 費用負担	事業 実施	事業形態
無 低	市直営事業	市	市	市職員が従事する市の事業。ただし政策的判断が不要な定型業務は、部分的に民間委託する。
	市委託事業	市	民間	市の事業であるが、民間に委託したほうが効果的かつ効率的に実施できる事業。
高	民間 公共的事業	民間 (独立採算)	民間	行政財産を使用し、かつ利用料金により独立採算で実施するが、市の方針に基づいて実施する事業。
	民間 収益事業	民間 (独立採算)	民間	市民の要望が多く、テナントとして誘致する事業。定期借地権等民間の裁量を大きく認め実施する民間事業。

2 PPP/PFI 導入に対する庁内の検討フロー

(1) 事業担当課と資産戦略課の役割分担

事業担当課では、具体的な事業内容の検討、指定管理者の募集を行います。独立採算事業を含む官民連携事業、用途が限定されない普通財産の貸付、複数の所管にまたがる複合施設計画については、資産戦略課が関わってまいります。いずれにおいても、効率的な財政運営を念頭に、持続可能性の高い事業手法を採用することを念頭に検討を進めます。



(2) 和光市官民連携基本指針

Point

- 事業費の総額が5億円以上（建設又は改修を含むもの）、あるいは単年度の事業費が1億円以上（運営等のみを行うもの）の公共施設整備事業は、官民連携事業手法導入優先的規定の対象。
- 指定管理者制度の導入に止まらず、従来手法との比較を通じて、より効率的かつ効果的な官民連携事業手法の導入検討を行わなければならない。

国は、官民連携を推進するために、「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」を決定し、同指針に基づく優先的検討規定を策定することを全自治体に要請しました。本市ではこのことを受け、「和光市官民連携事業基本指針」に優先検討規定を盛り込みました。

事業費の総額が5億円以上（建設又は改修を含むもの）、あるいは単年度の事業費が1億円以上（運営等のみを行うもの）の公共施設整備事業は、必ず資産戦略課との協議を要し、指定管理者制度の導入に止まらず、従来手法との比較を通じて、より効率的かつ効果的な官民連携事業手法の導入検討を行わなければなりません。なお、事業費が前述の金額を下回る場合でも、業務の効率化など、市のメリットが十分認められる場合は官民連携手法の採用は行うものとします。

《和光市官民連携事業基本指針の概要》

- 官民連携事業の概要
- 本市における官民連携事業の位置づけ
- 官民連携事業導入手順
- 官民連携事業導入にあたっての留意点
- 官民連携事業手法に係る優先検討規定

Ⅲ 公共施設マネジメント実行計画の基本となる考え方

1 公共施設マネジメント実行計画の目的

1 基本的な考え方

Point

- 将来にわたり「適切な公共サービスの提供」と「持続可能な財政運営」の両立を図る。
- 計画期間を5年単位として、具体的な取組を実施。
- 本計画の対象施設は「公共建築物」。

(1) 公共施設マネジメント実行計画の位置付け

和光市では平成26(2014)年度に「和光市公共施設白書」を作成し、市が所有する公共施設等の実態を把握しました。この実態を踏まえ、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、平成27(2015)年度に「和光市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

本計画は、将来にわたり“適切な公共サービスの提供”と“持続可能な財政運営”の両立を通じて、公共施設マネジメント⁷を展開し、和光市が目指す将来像を実現するための計画です。

(2) 公共施設マネジメント実行計画の計画期間

公共施設等総合管理計画に基づき、総合振興計画の策定及び見直しにあわせて、公共施設マネジメント実行計画の計画期間を5年間とします。

第1次実行計画は、平成29(2017)年から令和3(2021)年とし、第2次実行計画は令和4(2022)年から令和8(2026)年までとします。その後も長期的な視点を持って計画を進めていくために、下記の期間に分けて更新計画を立てます。

最終年度は総合管理計画の計画期間に合わせます。

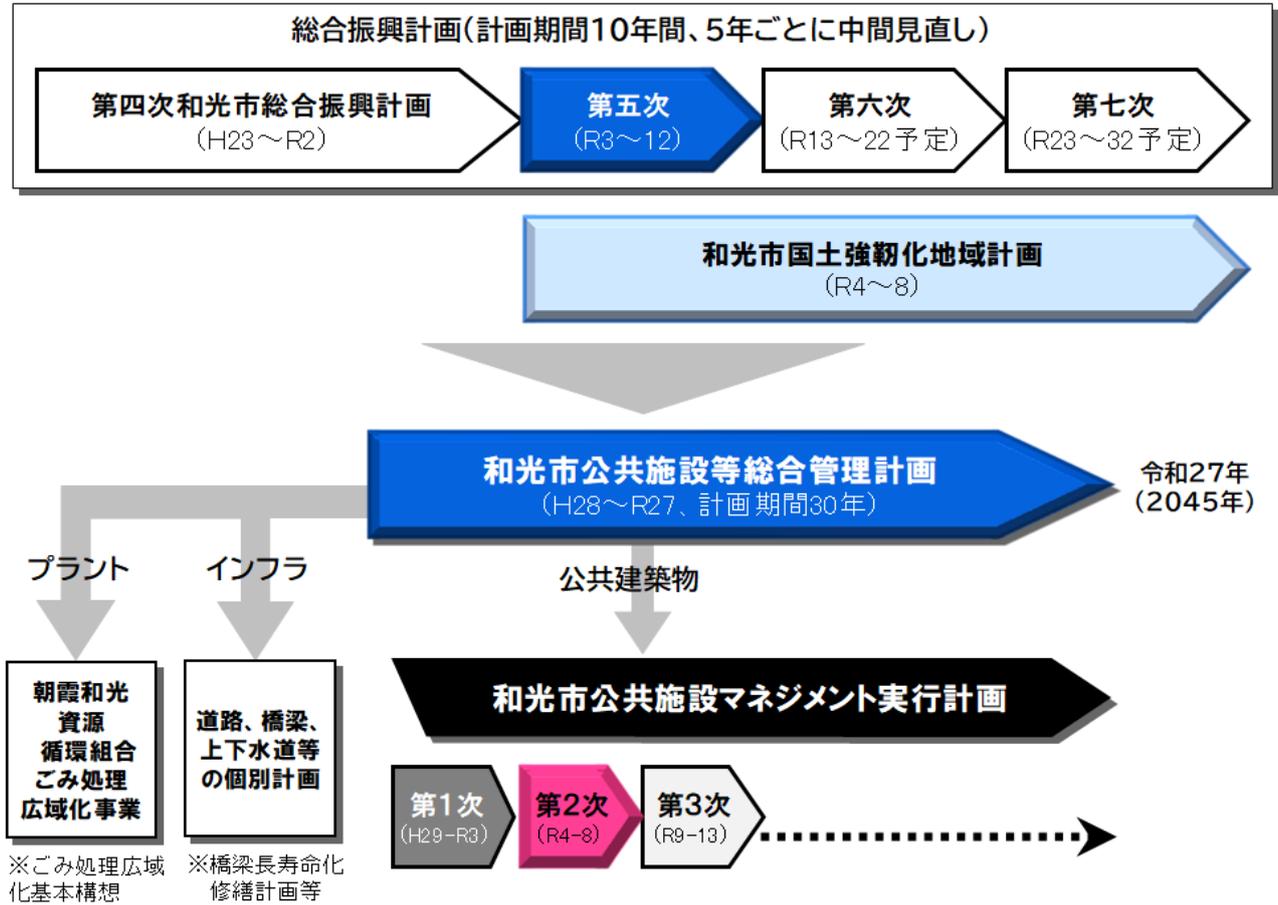


⁷ 「公共施設マネジメント」とは、和光市が保有している全公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組みを指します。

(3) 対象施設

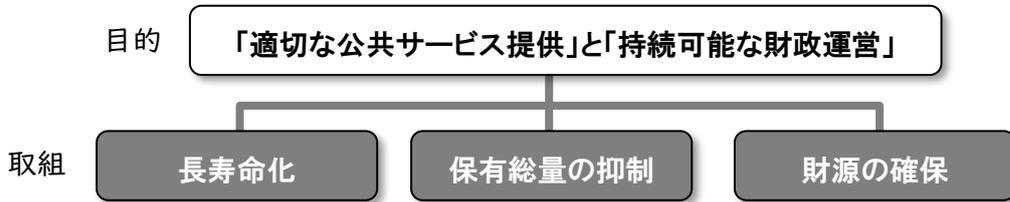
本計画の対象は公共建築物とし、インフラ及びプラント施設については各施設の個別計画に基づき進めます。ただし、これらの進捗管理についても、本計画において把握していきます。

図表 18 公共施設マネジメント実行計画の位置付け



2 目的を達成するための“3つの取組”

公共施設マネジメントの目的は、公共施設のあり方を通じて、適切な公共サービス提供と持続可能な財政運営を両立させることです。その目的を達成するための取組として“3つの取組”を推進します。

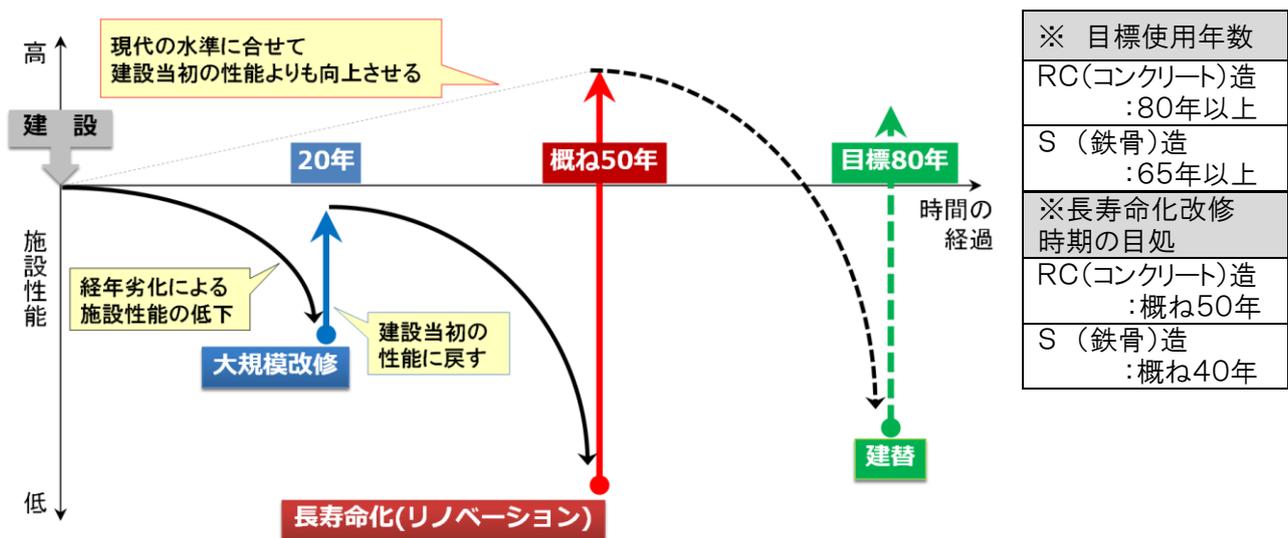


(1) 長寿命化

Point

- 施設使用の目標年数を、コンクリート造は80年以上、鉄骨造は65年以上とする
- 長寿命化に適する建物は築50年の段階で長寿命化改修を実施し、80年以上の使用を目指す。
- 長寿命化改修は、経年劣化による性能の低下を修理するだけでなく、現代の水準に合わせて建設当初よりも性能を向上させる。

建物の長寿命化を図り、鉄筋コンクリート造の建物については、施設使用の目標年数を80年以上と設定します。長寿命化は、専門家による劣化診断（コンクリートの圧縮強度、及び中性化状況⁸に関する調査）や施設需用予測検討を実施し、施設計画と合わせて長寿命化の適否を総合的に判断します。なお、長寿命化に適するものは築50年^{*}を目処に改修を行うことで、目標使用年数を80年以上とします。



⁸ コンクリートはアルカリ性だが、経年劣化等により中性化が進行すると鉄筋の錆びにつながり、建物の劣化原因となる。

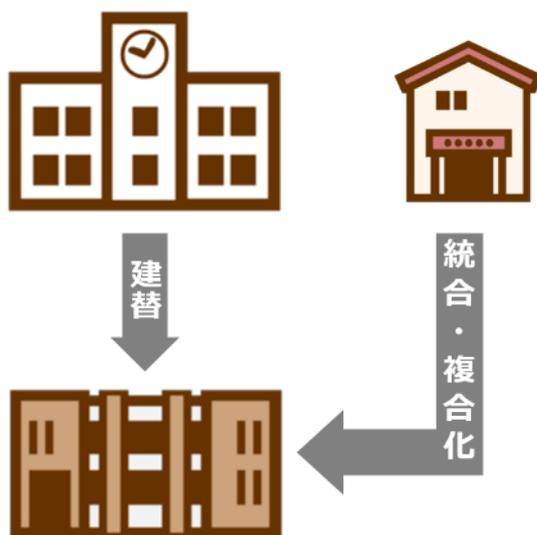
(2) 保有総量の抑制

Point

- 長寿命化に適さない建築物は築60～65年を目処に建替。
- 学校及び大規模施設は、周辺施設との統廃合を行う。
- 統廃合によって複合化された跡地の利活用は、市の財源投入を行わず民間活力を導入すること。

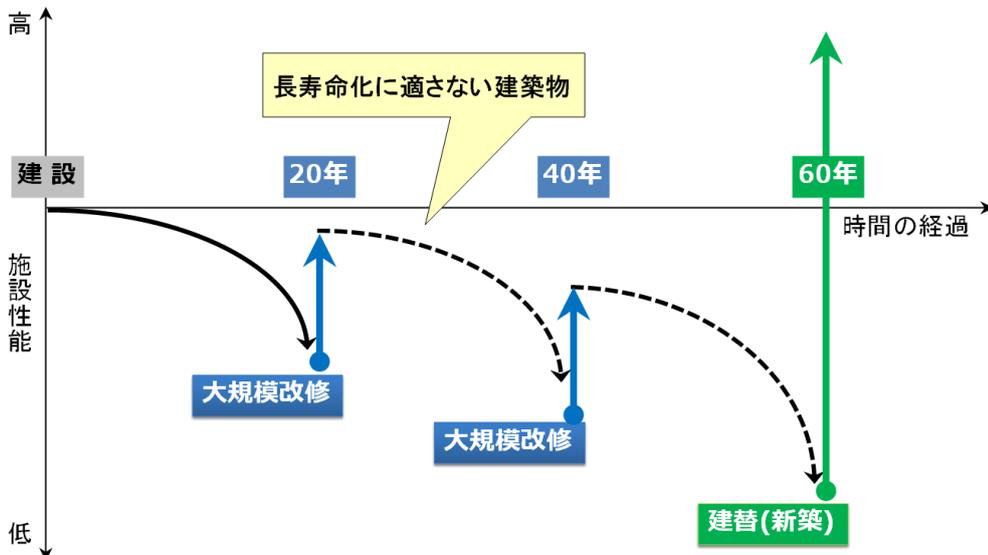
長寿命化に適さない建物は、築60～65年*を目処に建替（新築）を行います。建替に際して、学校及び大規模施設は、周辺施設との統合・再編により複合化・多機能化を図ることで、市民の生活利便性を高めつつ規模縮小・廃止を進め、「保有総量の抑制」を行います。

なお、統合・再編によって複合化された跡地の利活用は、周辺住民の皆さんとまちづくりの観点からどのような機能が必要かを話し合い、基本的には市の財源投入を行わず民間活力を導入することで、地域コミュニティ活動の担い手となる人や企業が活躍できる場をつくることに注力します。



跡地の利活用

- 市の財源投入を行わない
- 民間活力を導入
- 地域コミュニティ活動の担い手となる人や企業が活躍できる場をつくる



★ 建替時期の目処
RC(コンクリート)造 :60～65年以上
S(鉄骨)造 :45～50年以上

(3) 財源の確保

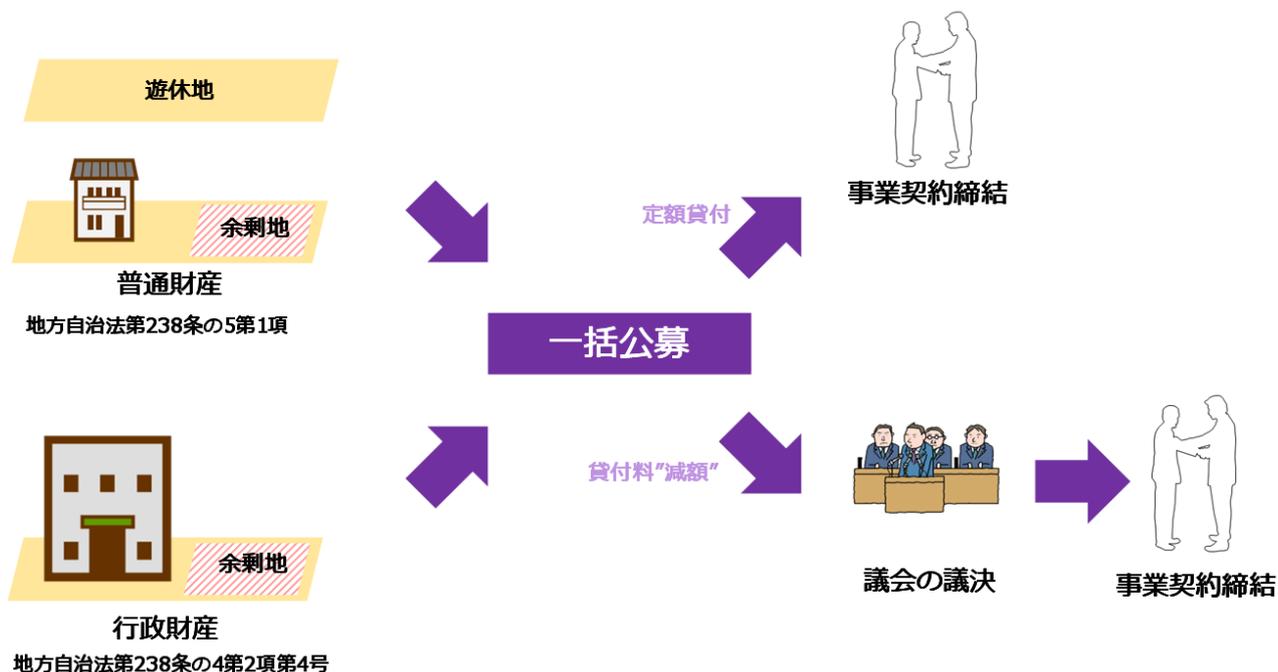
Point

- 財源確保はコスト削減と収入アップの両面から行う。
- 統廃合の跡地利活用は、市の財源投入を行わず、貸付を行い、収益化を図る。
- 跡地利活用においては、官民連携によって、市民・民間活力の導入を図る。

財源の確保については、コスト削減だけでなく、収入のアップを目指します。コスト削減手法は、光熱水費や委託料など管理運営費あるいは借地料の適正化、包括委託等による営繕費用の削減が考えられます。収入アップの手法は、施設の統廃合等により生じる土地・建物は貸付・売却等が考えられます。したがって、原則として統廃合跡地は貸付を行い、収益化を図ります。また、計画的な公共施設整備基金等への積立といった対策が考えられます。

効率化とコスト削減を図るだけでは課題の解決に限界があります。公共施設といえども、施設の種類によっては官民連携によって、市民・民間活力の導入が必要です。このことは、「適切な公共サービスの提供」と「持続可能な財政運営」への第一歩です。

図表 19 公有財産有効活用の推進体制



2 庁内推進体制

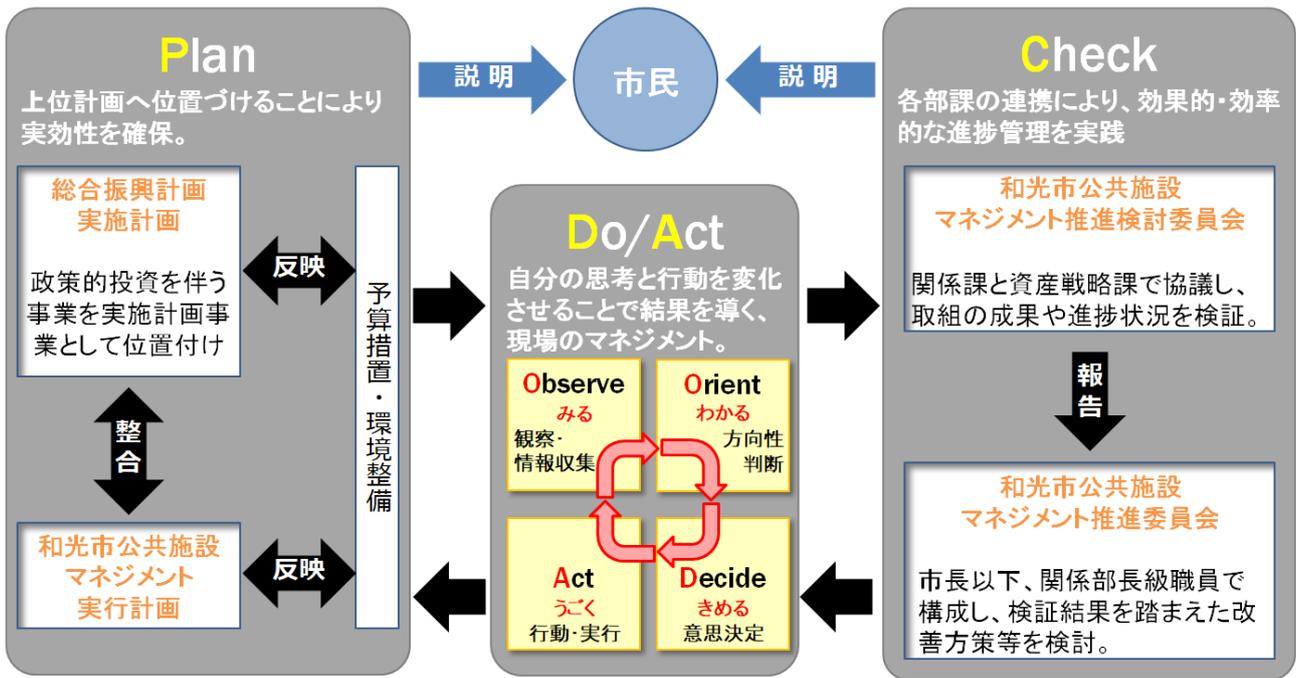
Point

- 公共施設マネジメントは、公共サービスのあり方を考える重要なきっかけ。
- 庁内各課がセクショナリズムに捉われていては、より良い施設にはならない。
- 施設所管課のみならず様々な課に関係するため、庁内横断的な連携が不可欠。

(1) PDCAサイクルに基づく推進体制の確立

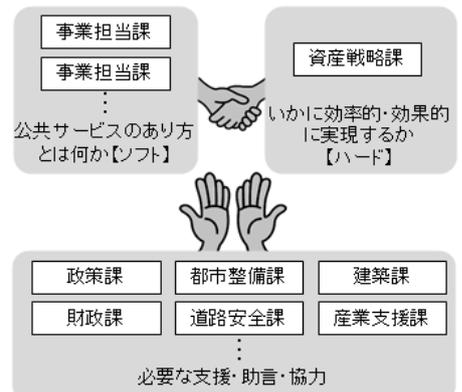
実行計画に掲げた方策を計画的かつ着実に推し進めていくため、PDCAサイクルに基づく推進体制を市民の皆様と共に構築します。推進体制は、「Plan【調査・計画】⇒ Do【実施】⇒ Check【進捗管理・点検・検証】⇒ Act【修正・見直し】」というサイクルで進めますが、日々の現場のマネジメントは、OODA（ウーダ）の概念を活用します。「Observe【観察・情報収集】⇒ Orient【方向性の判断】⇒ Decide【意思決定】⇒ Act【行動・実行】」のように、実施した方策の成果や進捗状況を検証し、策定後も必要に応じて計画の見直しを行います。

図表 20 公共施設マネジメント実行計画の推進体制



(2) 事業所管課・関係各部課・資産戦略課の役割

公共施設マネジメントは、単なる施設の建替や統廃合の話ではありません。その施設で行われている公共サービスのあり方を考えることで、施設機能は決まります。施設更新にあたり、施設機能を検討することは、今後の事業方針を検討する契機でもあり、ひいては将来的な本市の方向性にも影響します。前例を踏襲するのではなく、庁内連携に向けての対話のきっかけとすることが重要です。



IV 第1次実行計画での取組

1 個別施設計画の策定

1 和光市小中学校個別施設計画の策定

Point

- 和光市小中学校個別施設計画、老朽化した小中学校を順番に建替えたと仮定して、建替えに関する費用を大まかに把握するもの。

(1) 和光市小中学校個別施設計画について

和光市教育委員会にて、令和元年12月に『和光市小中学校個別施設計画』を策定しました。この計画は、老朽化した小中学校を順番に建替えたと仮定して、建替えに関する令和2年から令和41年までの40年間にかかる費用を大まかに把握するものです。

公共施設マネジメント実行計画では、小中学校個別施設計画の対応方針と学校施設以外の公共施設に係る個別プロジェクトとの整合を図り、今後の学校施設整備をどのように行っていくのか方向性を示し、和光市教育委員会と共有していきます。



(2) 長寿命化改修の適否判定

小中学校個別施設計画では、長寿命化改修の適否判定を行い躯体の健全性に不安がある建物については長寿命化改修の対象外としました。また、躯体以外の健全度の判定も行い、改修内容の検討も実施しました。

(3) 目標使用年数の設定

建築年数や維持管理の状況、将来の水準から、目標使用年数を定め、学校施設の再整備方針の設定とLCC⁹(ライフ・サイクル・コスト)の算出を行いました。

10 建物を企画、設計、建築し、維持管理を行い、最後に解体、廃棄するまでの全期間に要する費用。

2 ごみ処理広域化基本構想の策定

Point

- 令和2年5月に『ごみ処理広域化基本構想』を策定。
- 令和10年の稼働開始に向けて、朝霞和光資源循環組合を設立。

(1) 朝霞市と和光市のごみ処理広域化事業について

和光市と朝霞市は、ごみ処理施設の老朽化を大規模修繕等での延命を図ってきた状態でしたが、安定的かつ効率的なごみ処理体制の構築のため、平成31年4月に朝霞市・和光市ごみ処理広域化協議会を設置しました。

令和2年5月には『ごみ処理広域化基本構想』を策定、令和2年10月には朝霞和光資源循環組合を設立し、令和10年の新施設稼働に向けて、事業に取り組んでいます。

基本方針1：経済性・効率性の確保

経済性・効率性を確保したごみの広域処理体制を構築します。

基本方針2：安心・安全・安定的な広域処理体制の構築

安心・安全で安定的な広域処理体制の構築を目指し、確立された技術による信頼性の高い広域処理施設の整備を目指します。

基本方針3：環境負荷の少ない広域処理施設の整備

廃棄物エネルギーの有効利用と、省エネルギー・再生可能エネルギーの導入により環境負荷の少ない広域処理施設の整備を目指します。

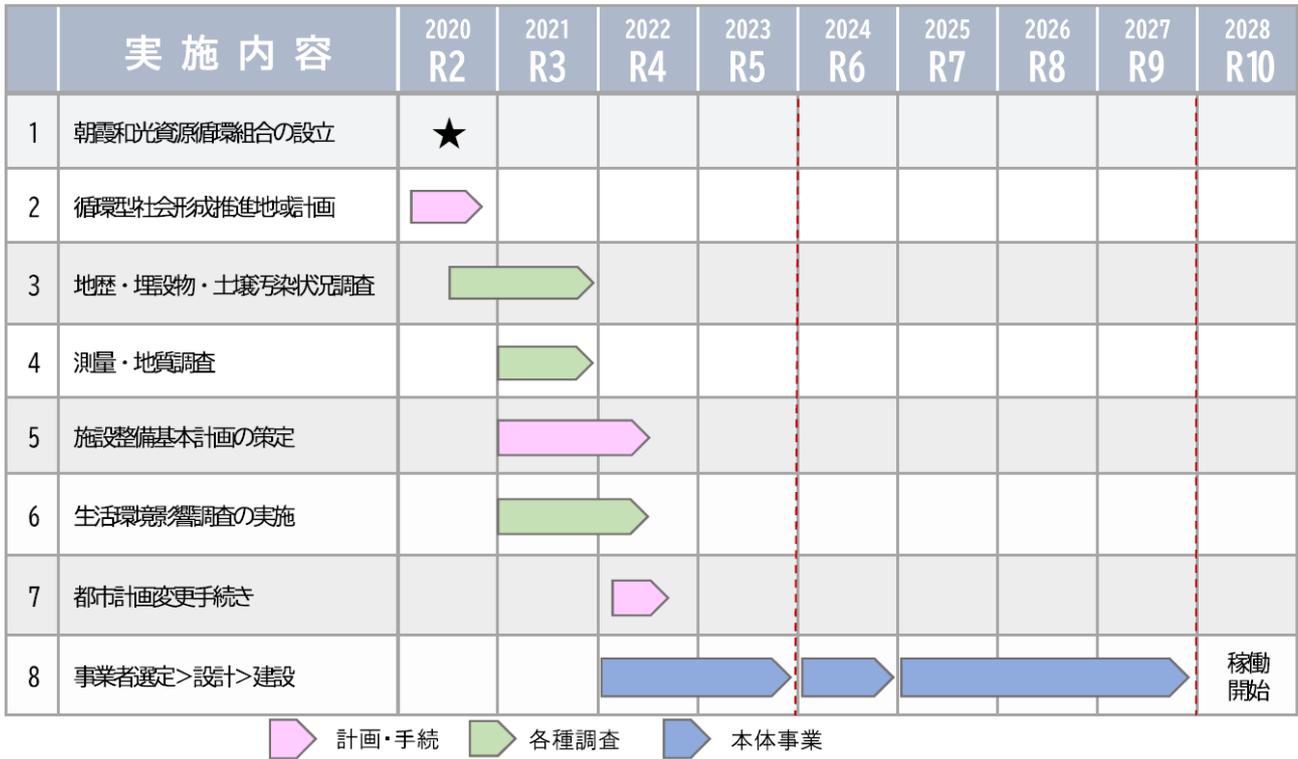
基本方針4：地域社会に貢献できる体制の構築

環境学習機能の付加や周辺地域との連携・協力により、地域社会に貢献できる広域処理施設の整備を目指します。



(資料) ごみ処理広域化基本構想

(2) 事業スケジュール



2 第1次実行計画期間の成果

1 第1次実行計画期間の取組内容

Point

- モデル事業であるPPP事業「広沢複合施設整備・運営事業」の実施。
- 市民プールと学校プールの統廃合、及びコミュニティセンターの統廃合を実施。
- 老朽化施設の大規模改修の実施。
- 民間への土地貸付等の公有資産の有効活用。

平成29年度から令和3年度までを計画期間とする、第1次和光市公共施設マネジメント実行計画を策定し、施設ごとに具体的な取組を進めてきました。主な取組内容は下記のとおりです。

項目	第1次実行計画(H29～R3)の取組
公共施設の建替・改修	<ul style="list-style-type: none"> ● 広沢複合施設整備・運営事業(PPP/PFI事業) ※広沢学童クラブ、保健センター、児童センター・市民プール、民間温浴施設、立体駐車場 ● 市庁舎 大規模改修(外壁・吊天井・トイレ) ※防災拠点整備工事・議場 ● 小中学校非構造部材耐震 ※広沢小・北原小・第二中 ● 新倉高齢者福祉センター、さつき苑 大規模改修(屋上防水) ● さつきのこ学童クラブ、さざんか学童クラブ新築 ● 防災倉庫新築 ※北原小、広沢小、白子小、第三中、新倉小、大和中、第四小 ● アーバンアクア公園供用開始
複合化・統廃合に伴う業務の見直しの促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 広沢小・第二中 プール統廃合 → 市民プールへ ● 吹上コミセン・城山地セン 統廃合 → 白子吹上コミセン施設新築
公有資産の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 第三小、下新倉小 借地解消(一部) ● しもにいくら保育園解体、坂下庭球場 借地解消(施設廃止・解体) ● 広沢複合施設 民間収益施設に対する土地貸付 ● 広沢複合施設 民間駐車場の官民共同利用



2 主な公共施設の建替・改修

(1) 広沢複合施設整備・運営事業

老朽化が進んでいた総合児童センターと保健センターの建替、及び漏水による長期休館となっていたプールの建替、並びに認定こども園及び児童発達支援センターの誘致新設と併せて、民間収益施設として温浴施設誘致を行いました。運営費と併せた総額は57億5千53万6,885円です。



(2) 市庁舎大規模改修

防衛省の基地対策補助金を活用して、市庁舎の外壁、吊天井、トイレ、自動ドア、外灯、バリアフリー改修及び庁議室の防災拠点化を行いました。

今後の課題としては、配管等設備改修が未着手であるのと、市庁舎建設時より福祉・子育て分野の事務量が増大し、執務スペースの狭あい化が課題となっています。これらへの対策を官民連携で進めるために、「市庁舎にぎわいプラン基本計画」を策定し、「和光市広沢地区エリアマネジメントにおける財産貸付事業」を進めていましたが、市役所事業総点検において凍結となりました。



(3) 保育園大規模改修

しらこ保育園は民営化が決定しており、施設を譲渡するために大規模改修を行いました。

3 複合化・統廃合に伴う業務見直しの促進

(1) 市民プールと学校プールの統廃合

老朽化が進んでいた、広沢複合施設に近接する広沢小学校及び第二中学校のプールを廃止し、市民プールに専用更衣室と渡り廊下を設置しました。

(2) コミュニティセンターの統廃合

借地期限が迫っていた吹上コミュニティセンターと城山地域センターを統廃合し、白子吹上コミュニティセンターを建設しました。



4 公有資産の有効活用

(1) 広沢複合施設整備・運営事業

民間収益施設である温浴施設に土地を貸付け、令和29(2047)年まで年額約2,000万円の地代収入を得ることができます。また、民間収益施設が建設した立体駐車場を公共施設利用者も1時間まで無料で利用可能となります。



5 第1次実行計画期間の延床面積の増減

第1次実行計画の策定の前提となった、和光市公共施設白書策定時(平成26年度末)時点における本市が所有する公共施設の総延床面積は、約17.8万㎡でした。第1次実行計画期間終了後の総延床面積は約18.4万㎡となり、約0.6万㎡の増となっています。要因は平成28年度の下新倉小建設です。建替した児童センター・市民プール、および新コミュニティセンターは建替え前の延床面積より小さい面積で建設されており、総延床面積の削減要因となっています。

V 第2次実行計画の内容

1 第2次実行計画の考え方

Point

- 学校プールの統廃合を行い、全校の水泳授業を屋内プールで実施するように検討。
- 第三小学校の官民一体複合化による建替を検討。
- 第3次実行計画期間には、必ず行わなければならない学校の建替を、どのように行っていくかのプロセス整理を行う。

1 第2次実行計画の考え方

第2次実行計画における取組は、第3次実行計画期間内に差し迫っている学校施設の建替に備える期間とします。

【プロジェクト1】
学校プールの統廃合・屋内実施

【プロジェクト2】
第三小官民一体複合化建替の検討

【プロジェクト3】
学校建替官民連携にて進める準備
(学校建替プラットフォーム)

(1) 学校プールの統廃合・屋内実施

現在、市内小中学校には各校に屋外プールを配置していますが、天候不順等により水泳授業を実施できる日が少なくなっています。第1次実行計画期間内に実施した、広沢小学校及び第二中学校の市民プール利用を踏まえて、他校においても、水泳授業が屋内でできるように検討します。ただし、各校に設置されているプールを屋内化及び温水化することは非現実的なため、今後は全ての学校にプールを設置することは行わず、市民プールや下新倉小など市所有の屋内プールの利用、他市で実施されている民間フィットネスクラブのプールの借用により、全学校の水泳授業の屋内実施を目指します。

また、第3次実行計画以降次々に予定されている学校施設の建替工事を実施するにあたり、本市の学校施設は敷地に余裕がなく、隣地にも住宅が接近しており、道路も狭く、大型車両の進入動線が限られる箇所が多いため、既存の屋外プールを解体することで工事をスムーズに進めることが可能となります。また、建替後も敷地を有効活用することが可能となります。



㊤下新倉小プール【屋内】 ㊦和光市民プール【屋内・温水】

(2) 第三小学校官民一体複合化建替の検討

第三小学校は第2次実行計画期間において4学級以上の増加が予想されており、かつマンション建設により校区内人口の増加が予測されています。校舎の老朽化も進行しており、築後62年を経過している棟が54%、40年以上を経過している棟が73%となっていることから、早期の建替が必要となっています。したがって、第三小学校は、和光市駅から近いという立地を生かし、民間資金を活用した官民一体複合化（PPP/PFI）による建替を検討することで、財政負担が少なく、早期の建替を目指します。



㊦市川市立第七中学校【PFI事業】 ㊧京都市立京都御池中学校【PFI事業】 (出所) 内閣府

(3) 学校建替を官民連携にて進める準備

市の公共施設の建替について、第2次実行計画期間においてはほぼ不可能な状況にあります。さらには、第2次実行計画期間に実施される再開発や区画整理といった大型の都市計画事業の進捗が遅れると、第3次実行計画期間に予定されている学校施設建替も流動的になってしまいます。

こうした事態に備えて選択肢を増やすため、学校施設の建替に対して、民間資金を活用したPFIによる建替を検討します。PFI事業の実施に際しては、市内事業者が代表企業あるいは構成員として事業方式の組立ができるように、市は金融機関との連携、専門家によるアドバイスといった支援を通じて情報提供を行い、積極的に支援することとします。また、施設の維持管理を一括して委託する「包括委託」についても、市内事業者を中心とした事業方式を検討するため、市、金融機関、市内事業者、専門家等による「和光市学校建替プラットフォーム」を設立します。

2 施設類型による実行計画

建物性能及び施設機能を維持と、維持管理にかかる経費削減を両立させるため、複数の施設の点検、維持管理、保全レポートの作成を業務内容にした包括委託を検討します。ただし、市内事業者との協力関係を壊さないように、慎重に事業スキームを検討し、安易に大手事業者による包括委託の導入は行わないこととします。

実行計画の取組欄について記載がないものは、故障・破損等不具合に対して予算に基づいて適切に修繕を行います。

1 行政系施設

Point

- ▶ 吹上出張所は集会施設統廃合に伴い、白子吹上コミュニティセンター（新施設）へ移転。
- ▶ 白子分署は第3次実行計画期間の移転・建替えに向けて、第2次実行計画期間内に検討。

(1) 庁舎等

吹上出張所は、吹上コミュニティセンターと城山地域センターの統廃合に伴い、新施設である白子吹上コミュニティセンターへ移転します。窓口業務1件あたりの運営費の差が大きい出張所では、公共サービスの質的維持と運営費の平準化を合わせて実現するため、市庁舎の窓口業務も含めた運営方法の見直しに取り組みます。

No.	施設名	建物名	複合の有無	所有区分	配置		構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		第1次実行計画での取組結果	第2次実行計画での取組	第3次実行計画での取組(予定)
					区分	エリア				竣工年	経過年数			
1	和光市庁舎	行政棟	-	基幹	全市	-	SRC	6	9,513.9	H4(1992)	30	大規模改修(外壁)		
		議会棟	-				SRC	4	2,593.5	H4(1992)	30			
		展示棟	-				RC	1	1,176.4	H4(1992)	30			
		防災倉庫棟	-				S	2	246.5	H5(1993)	29			
2	駅出張所	和光市本町地域センター	○	機能維持	地域	中央	RC	6	54.3	H9(1997)	25			
3	牛房出張所	和光市牛房コミュニティセンター	○	機能維持	地域	南	RC	2	30.5	S58(1983)	39			
4	白子吹上出張所(※)	和光市白子吹上コミュニティセンター	○	機能維持	地域	白子小	S	1	24.9	R4(2022)	0	吹上コミセンと城山地域センター統廃合に伴い移転		
5	坂下出張所	和光市坂下公民館本館	○	機能維持	地域	北	RC	3	6.9	S49(1974)	48			
6	駅北口土地区画整理事業事務所	駅北口土地区画整理事業事務所	-	機能維持	地域	-	S	1	259.5	H26(2014)	8			

(※)旧吹上出張所は令和4年度に新施設に移転

(2) 消防施設・防災倉庫

白子分署は、第1次実行計画から今後のあり方について、朝霞地区一部事務組合と協議を進めています。第3次実行計画期間内に移転・建替を予定しており、第2次実行計画期間内に移転検討を行います。

消防団分団車庫、防災倉庫については、第3分団の大規模改修を行いません。第4分団は第3次実行計画期間内に建替えを予定しており、第2次実行計画期間内に建替えの検討を行います。

V 第2次実行計画の内容

No.	施設名	建物名	複合の有無	所有区分	配置		構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		第1次実行計画での取組結果	第2次実行計画での取組	第3次実行計画での取組(予定)
					区分	エリア				竣工年	経過年数			
1	和光消防署庁舎	消防庁舎	-	基幹	全市	-	RC	4	1,956.6	H21(2009)	13			
		訓練棟A棟	-				RC	5	326.6	H21(2009)	13			
		訓練棟B棟	-				S	3	194.4	H21(2009)	13			
2	白子分署	消防庁舎	-	基幹	全市	-	RC	3	638.5	S53(1978)	44	一部事務組合と協議	移転の検討	新施設に移転・建替
3	和光市消防団第1分団車庫	和光市消防団第1分団車庫	-	機能維持	地域	北	S	2	85.3	H5(1993)	29			
4	和光市消防団第2分団車庫	和光市消防団第2分団車庫	-	機能維持	地域	北	S	2	65.6	S63(1988)	34			
5	和光市消防団第3分団車庫	和光市消防団第3分団車庫	-	機能維持	地域	北	S	1	62.8	S57(1982)	40		大規模改修(外壁・屋根)	
6	和光市消防団第4分団車庫	和光市消防団第4分団車庫	-	機能維持	地域	北	S	2	272.3	H元(1989)	33		建替の検討	建替
7	和光市消防団第5分団車庫	和光市消防団第5分団車庫	-	機能維持	地域	南	RC S	2	71.6	S61(1986)	36			
8	和光市消防団第6分団車庫	和光市消防団第6分団車庫	-	機能維持	地域	中央	S	2	62.7	S63(1988)	34			

No.	施設名	建物名	複合の有無	所有区分	配置		構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		第1次実行計画での取組結果	第2次実行計画での取組	第3次実行計画での取組(予定)
					区分	エリア				竣工年	経過年数			
1	下新倉防災倉庫	下新倉防災倉庫	-	機能維持	地域	北	S	2	177.9	H10(1998)	24			
2	白子防災倉庫	白子防災倉庫	-	機能維持	地域	北	S	2	203.0	H12(2000)	22			

2 子育て支援施設

Point

- しらこ保育園は令和4年度から民営化。みなみ保育園は保育センターを併設し公設公営で存続。
- 学童クラブは、原則として小学校との複合化を図っていくものとして、各学校施設の改築・改修時に複合化を検討。

(1) 保育所

みなみ保育園としらこ保育園については、「和光市公営保育所在り方検討委員会」における運営方式の検討を踏まえ、しらこ保育園は令和4年度から民営化し、みなみ保育園は保育センターを併設し公設公営で存続します。

No.	施設名	建物名	複合の有無	所有区分	配置		構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		第1次実行計画での取組結果	第2次実行計画での取組(予定)	第3次実行計画での取組(予定)
					区分	エリア				竣工年	経過年数			
1	和光市みなみ保育園	和光市みなみ保育園	○	機能維持	地域	南	RC造 S造	2	1,586.6	H12(2000)	22	大規模改修(外壁)		
2	和光市しらこ保育園	和光市しらこ保育園	○	機能維持	地域	北	RC造	3	990.5	H15(2003)	19	大規模改修(外壁)	民営化	
3	和光市ほんちよう保育園	和光市ほんちよう保育園	-	機能維持	地域	中央	RC造	2	684.0	S58(1983)	39			
	和光市(※1)しもにいくら保育園	和光市しもにいくら保育園	-	機能維持	地域	北	S造	2	518.9	H14(2002)	20	H30解体・廃止	-	-

(※1)しもにいくら保育園は平成30年度に廃止・解体

V 第2次実行計画の内容

(2) 児童館・児童センター

南及び新倉児童館は、小学校等の改修等をきっかけに複合化を検討します。

No.	施設名	建物名	複合の有無	所有区分	配置		構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		第1次実行計画での取組結果	第2次実行計画での取組	第3次実行計画での取組(予定)
					区分	エリア				竣工年	経過年数			
1	和光市南児童館	和光市南児童館	○	機能維持	地域	南	W	1	243.3	H14(2002)	20			第五小改修検討時に複合化を検討
2	和光市新倉児童館	和光市新倉児童館	○	機能維持	地域	北	S	2	359.0	H21(2009)	13			新倉小建替プロジェクト時に複合化を検討
3	和光市下新倉児童館	下新倉小学校体育館棟	○	機能維持	地域	北	RC	2	337.9	H28(2016)	6			
4	和光市(※)総合児童センター	和光市総合児童センター・和光市民プール	併設	機能維持	全市	-	S	2	1,689.8	R3(2021)	1	広沢国有地等利活用プロジェクトで建替		

(※)総合児童センターは令和元年度に解体、令和3年度に新施設に移転

(3) 子育て世代包括支援センター・学童クラブ・教育支援センター

学童クラブは、原則として小学校との複合化を図っていくものとして、各学校施設の改築・改修時に複合化を検討します。

No.	施設名	建物名	複合の有無	所有区分	配置		構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		第1次実行計画での取組結果	第2次実行計画での取組	第3次実行計画での取組(予定)
					区分	エリア				竣工年	経過年数			
1	南子育て世代包括支援センター	和光市みなみ保育園	○	機能維持	地域	南	RC/S	2	1,509.0	H12(2000)	22	大規模改修(外壁)		
2	北子育て世代包括支援センター	和光市しらこ保育園	○	機能維持	地域	北	RC	3	419.8	H15(2003)	19	大規模改修(外壁)		
3	和光市教育支援センター	本町小学校教室棟④	○	機能維持	全市	-	RC	3	173.0	S63(1988)	34			

No.	施設名(※1)	建物名	複合の有無	所有区分	配置		構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		第1次実行計画での取組結果	第2次実行計画での取組	第3次実行計画での取組(予定)
					区分	エリア				竣工年	経過年数			
1	中央学童クラブ	中央学童クラブ	-	機能維持	地域	第三小	S造	1	134.4	H12(2000)	22		第三小建替プロジェクト時に複合化を検討	
2	諏訪学童クラブ	諏訪学童クラブ	-	機能維持	地域	第四小	S造	1	178.2	H12(2000)	22			第四小建替プロジェクト時に複合化を検討
3	白子学童クラブ	白子学童クラブ	-	機能維持	地域	白子小	S造	1	218.6	H20(2008)	14		白子小建替プロジェクト時に複合化を検討	
4	北原学童クラブ	北原学童クラブ	-	機能維持	地域	北原小	S造	1	213.0	H20(2008)	14			
5	新倉学童クラブ	和光市新倉児童館	○	機能維持	地域	北原小	S造	2	356.0	H21(2009)	13			新倉小建替プロジェクト時 複合化を検討
6	南学童クラブ	和光市南児童館	○	機能維持	地域	第五小	W造	1	119.0	H14(2002)	20			第五小改修検討時に複合化を検討
7	本町学童クラブ	本町小学校管理・特別教室・教室棟	○	機能維持	地域	本町小	RC造	3	67.3	S58(1983)	39			
8	南地域センター学童クラブ	和光市南地域センター	○	機能維持	地域	第五小	S造	3	149.0	H18(2006)	16			
9	白子第二学童クラブ	白子第二学童クラブ	-	機能維持	地域	白子小	S造	2	170.8	H26(2014)	8		白子小建替プロジェクト時に複合化を検討	
10	下新倉学童クラブ	下新倉小学校	○	機能維持	地域	下新倉小	RC造	3	226.2	H28(2016)	6			
11	さつきの子学童クラブ	さつきの子学童クラブ	-	機能維持	地域	第五小	S造	2	348.9	H31(2019)	3	要望により新築		
12	広沢学童クラブ(※2)	広沢学童クラブ	-	機能維持	地域	広沢小	S造	1	256.7	R1(2019)	3	広沢国有地等利活用プロジェクトで建替		
13	さざんか学童クラブ	さざんか学童クラブ	-	機能維持	地域	北原小	S造	2	340.2	R2(2020)	2	要望により新築		

(※1)施設名称を平成30年度に保育クラブ→学童クラブに変更

(※2)広沢学童クラブは平成30年度に解体、新施設に移転

3 福祉・保健施設

(1) 高齢者福祉施設

福祉の里は民営化を検討した結果、従来通り指定管理者制度による運営とします。

No.	施設名	建物名	複合の有無	所有区分	配置		構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		第1次実行計画での取組結果	第2次実行計画での取組	第3次実行計画での取組(予定)
					区分	エリア				竣工年	経過年数			
1	高齢者福祉センター(ゆうゆう)	和光市総合福祉会館	○	機能維持	全市	-	S	3	1,122.7	H16(2004)	18			
2	和光市新倉高齢者福祉センター(歩楽里)	和光市新倉高齢者福祉センター	-	機能維持	全市	-	RC/S	2	776.8	S50(1975)	47	改修(屋上)		
3	和光市介護老人保健福祉施設(福祉の里)	和光市介護老人保健福祉施設	-	機能維持	全市	-	RC	5	5,965.1	H5(1993)	29	民営化検討(※1)		
4	和光市福祉交流室	本町小学校管理・特別教室・教室棟	○	機能維持	地域	本町小	RC	3	134.0	S58(1983)	39			

(※1) 民営化による運営について検討をした結果、従来通り指定管理制度による運営を継続することになった。

(2) 障害者福祉施設・保健施設

保健センターは、令和2年度に広沢複合施設に移転しました。旧保健センターは解体せず、コロナウイルスのワクチン接種会場として利活用しています。その後の利活用は、民間による利活用を検討していきます。

No.	施設名	建物名	複合の有無	所有区分	配置		構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		第1次実行計画での取組結果	第2次実行計画での取組	第3次実行計画での取組(予定)
					区分	エリア				竣工年	経過年数			
1	地域活動支援センター等(総合福祉会館内)	和光市総合福祉会館	○	機能維持	全市	-	S	3	3,807.4	H16(2004)	18			
2	生活介護施設 さつき苑	生活介護施設 さつき苑	-	機能維持	全市	-	S	1	746.5	H10(1998)	24	改修(屋上)		
1	和光市(旧)保健センター	和光市(旧)保健センター	-	機能維持	全市	-	RC	2	878.1	S56(1981)	41	コロナウイルスワクチン接種会場として利活用	民間利活用検討	
2	和光市保健センター	和光市保健センター	-	機能維持	全市	-	S	3	914.2	R3(2021)	1	広沢国有地等利活用プロジェクトで建替・移転		

4 学校教育施設

Point

- 全小中学校プールの各校配置を見直し、統廃合を行う。
- 市民プール、下新倉小プール、民間フィットネスクラブ等のプール利用を検討し、全校での水泳授業の屋内実施を目指す。
- 第三小の建替を早期に実施するため、民間資金を活用した官民合築スキームを検討。
- 「和光市学校建替プラットフォーム」を設立し、官民連携による検討を進める。
- 学校施設の建替は棟ごとではなく施設全体で実施する。
- 第3次実行計画期間の白子小建替に向けて準備を行う。
- 下新倉小を本市における複合化の先例として運用現況を総括する。

(1) 学校水泳授業の屋内実施・統廃合

小中学校の水泳授業を屋内で実施するために、各校の状況に応じて下記4パターンを中心に検討します。屋内実施開始後は、速やかに既存屋外プールは解体します。また、学校施設建替後は、新たにプールを建設しません。

令和4年度から、市民プールにおいて水泳授業を実施する広沢小及び第二中は、現状においては学校教員が指導に当たり、プール監視員は一般開放時と同様に監視を行っていますが、今後は指導も外部委託することを検討します。

検討手法		課題	
パターンA	市民プールを活用	児童生徒の移動手段	
パターンB	下新倉小プールの準温水化	カリキュラム調整	
パターンC	民間フィットネスクラブへの委託	民間事業者の意向 民間投資の誘致 官民合築の検討	※パターンC, D
パターンD	大和中プールの屋内化	プールの保温方法	※パターンB

(2) 官民一体複合化建替の検討

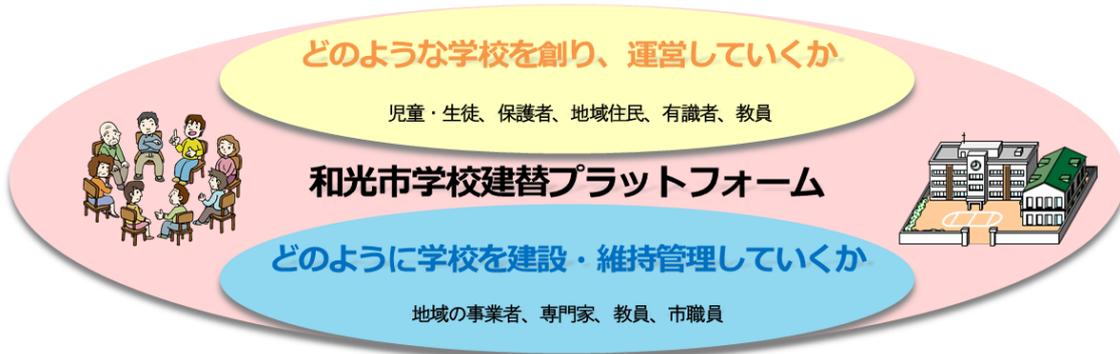
学校施設の官民一体複合化の先例を研究し、和光市の地域性、第三小学校の教育方針に沿った官民連携事業を検討します。市の財政負担実質ゼロを目指しつつも、学校教育の質を落とさない事業スキームの検討を行います。

	城東小学校 (東京都中央区)	京都御池中学校 (京都市)	第七中学校 (千葉県市川市)
複合する施設機能	認定こども園 ホテル オフィス 商業施設 バスターミナル等	デイサービスセンター 保育園 地域包括支援センター オフィス(教室に転用) にぎわい施設	デイサービスセンター 保育園 ケアハウス
事業手法	再開発	PFI	PFI

(3) 学校建替えを官民連携で進める準備

学校の建替えはその地域の将来に大きな影響を与えることから、早くから関係者の皆様とのコミュニケーションを図ります。具体的には、児童生徒、保護者、地域住民、地域の事業者、教員といった方々が考えられます。

市内事業者がJV等により建設に加わることで、PFI事業に対しての代表企業、あるいは構成員として参加可能となるための支援、建築後の維持管理における包括委託等を検討するために「和光市学校建替プラットフォーム」を設立します。



(4) 長寿命化改修

施設の維持管理は長期的な視点に基づき、施設寿命80年以上を目指します。長寿命化改修は、梁や柱といった躯体の活用により建替費用の軽減を図りますが、建替に準ずる仕様とするため、設備や内装などは一新するとともに、施設機能についても建替時の教育水準に合わせます。

学校施設の老朽化対策に取り組むため、令和元年12月に「和光市小中学校個別施設計画」を策定し、学校施設の老朽化状況を調査、長寿命化改修の適合判定を行いました。これに従い本計画では、建替の方向性を定めています。

(5) 小学校

これまでは、棟ごとに改修を行ってききましたが、学校施設の建替を検討していく上では、原則として全棟を建て替える前提で検討を行います。ただし、築浅の棟については、用途、費用等を検討した上でリノベーションを行い活用する場合があります。

白子小は、第3次実行計画期間における建替を行うために、第2次実行計画期間においては(3)で述べた準備を行います。

第三小は、官民一体複合化建替に向けて具体的な検討を行います。

下新倉小は、本市における複合化の先例として運用現況を総括し、今後の学校施設建替時に際して行う複合化の前提条件とします。市内各小学校は、施設の更新に伴い地域の拠点としていくため、下新倉小の改善点を活かしていきます。

No.	施設名	建物名	複合の有無	所有区分	配置		構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		第1次実行計画での取組結果	第2次実行計画での取組	第3次実行計画での取組(予定)
					区分	エリア				竣工年	経過年数			
1	白子小学校	普通教室棟	-	基幹	地域	白子小	RC	4	2,149.0	S39(1964)	58	プール統廃合検討 建替に向けて準備	建替	
		特別・普通教室棟②					RC	3	1,866.0	S46(1971)	51			
		体育館					S/その他	2	922.0	S48(1973)	49			
		学校給食室、管理・特別教室棟					S	3	855.0	H21(2009)	13			
		プール					RC	1	883.0	S35(1960)	62			
		特別・普通教室棟					RC	2	429.0	S55(1980)	42			
		配膳室棟					S	4	104.0	H21(2009)	13			
2	新倉小学校	特別教室棟	-	基幹	地域	新倉小	RC	4	3,555.0	H20(2008)	14	プール統廃合検討 建替に向けて準備	建替に向けて準備	
		普通教室棟					RC	4	1,877.0	S39(1964)	58			
		管理・体育館棟					RC	3	1,251.0	S48(1973)	49			
		プール					RC	1	704.0	H17(2005)	17			
		配膳室棟					RC	4	166.0	H20(2008)	14			

V 第2次実行計画の内容

No.	施設名	建物名	複合の有無	所有区分	配置		構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		第1次実行計画での取組結果	第2次実行計画での取組	第3次実行計画での取組(予定)
					区分	エリア				竣工年	経過年数			
3	第三小学校	管理教室棟	併設	基幹	地域	第三小	RC	3	2,325.0	S35(1960)	62	官民合築による建替を検討 プール統廃合検討	建替 (官民合築による検討次第で前倒し)	
		教室棟⑩					RC	2	1,158.0	H20(2008)	14			
		プール					RC	1	987.0	S35(1960)	62			
		体育館					S/その他	1	752.0	S49(1974)	48			
		教室棟③					RC	2	370.0	S57(1982)	40			
		給食室					S	1	325.0	H12(2000)	22			
		EV棟					S	3	161.0	H20(2008)	14			
4	第四小学校	教室棟①	併設	基幹	地域	第四小	RC	3	1,501.0	S40(1965)	57	プール統廃合検討	建替に向けて準備	
		管理・特別教室棟					RC	3	1,208.0	S44(1969)	53			
		プール					S/その他	1	1,030.0	S41(1966)	56			
		教室棟②					RC	3	936.0	S42(1967)	55			
		体育館					S/その他	2	940.0	S50(1975)	47			
		給食室					S/その他	1	164.0	H7(1995)	27			
		管理・特別教室棟					RC	4	4,011.0	S45(1970)	52			
5	第五小学校	体育館	併設	基幹	地域	第五小	S/その他	1	838.0	S50(1975)	47	プール統廃合検討	長寿命化改修	
		プール					RC	1	646.0	S45(1970)	52			
		給食室					S/その他	4	386.0	H17(2005)	17			
		管理普通教室棟					RC	3	2,534.0	S50(1975)	47			
		教室棟①					RC	2	1,378.0	S50(1975)	47			
		体育館					S/その他	2	905.0	S50(1975)	47			
		特別教室棟					RC	2	804.0	S50(1975)	47			
6	広沢小学校	プール更衣室・便所	併設	基幹	地域	広沢小	RC/その他	1	789.0	S50(1975)	47	プール統廃合	二中との小中一貫校検討	
		教室棟⑩					RC	3	640.0	H5(1993)	29			
		給食室					RC/その他	1	322.0	S50(1975)	47			
		管理普通教室棟					RC	4	4,784.0	S51(1976)	46			
		体育館					RC/S	2	922.0	S51(1976)	46			
		プール更衣室・便所					RC/その他	1	789.0	S51(1976)	46			
		管理・特別教室・教室棟					RC	3	4,479.7	S58(1983)	39			
8	本町小学校	プール附属室	○	基幹	地域	本町小	RC	1	674.0	S58(1983)	39	プール統廃合検討		
		体育館					RC	2	784.0	S58(1983)	39			
		教室棟					RC	3	172.0	S63(1988)	34			
		校舎棟					RC/S	3	5,732.4	H28(2016)	6			
9	下新倉小学校	体育館棟	○	基幹	地域	下新倉小	SRC	2	1,915.6	H28(2016)	6	複合施設の運用現況を総括		
		ストックヤード					RC	1	40.2	H28(2016)	6			
		屋外倉庫					RC	1	70.5	H28(2016)	6			
		管理普通教室棟					RC	4	3,305.0	S48(1973)	49			
1	大和中学校	体育館	-	基幹	地域	北	RC/S	2	2,218.0	H24(2012)	10	プール統廃合検討	大規模改修	
		普通教室・給食棟					RC	4	2,023.0	H21(2009)	13			
		特別教室棟31					RC	4	1,445.0	H14(2002)	20			
		プール付属棟					RC/S	1	1,020.0	S35(1960)	62			
		特別教室棟⑩					RC	3	799.0	S48(1973)	49			
		教室棟					S	2	420.0	S61(1986)	36			
		渡り廊下29					RC	3	278.0	S48(1973)	49			
		部室					RC	2	160.0	H11(1999)	23			
		渡り廊下33					SRC	4	158.0	H21(2009)	13			
		2					第二中学校	教室棟①-1	-	基幹	地域			中央
管理特別棟	RC		3	1,419.0	S45(1970)	52								
特別教室棟①	RC		4	1,046.0	S50(1975)	47								
体育館	S		2	1,034.0	S43(1968)	54								
特別教室棟⑩	RC		4	846.0	H5(1993)	29								
部室・プール更衣室・便所	その他		1	722.0	S43(1968)	54								
教室棟①-2	RC		3	608.0	S48(1973)	49								
教室棟⑫	RC		3	399.0	S50(1975)	47								
渡り廊下⑬	RC		2	224.0	S42(1967)	55								
給食室	S		1	331.0	H29(2017)	5								
配膳室	S		3	113.0	H29(2017)	5								
倉庫	S		1	57.0	S50(1975)	47								
3	第三中学校		管理・特別教室棟	-	基幹	地域		南				RC	4	
		教室棟②	RC				4		2,561.0	S51(1976)	46			
		体育館	S/その他				2		1,171.0	S51(1976)	46			
		プール付属棟	S/その他				1		816.0	S51(1976)	46			
		教室棟渡り廊下	RC				2		211.0	S51(1976)	46			
		教室棟⑨	S/その他				1		174.0	S60(1985)	37			

(5) 中学校

中学校も小学校と同様に、棟ごとに改修を行ってきましたが、学校施設の建替を検討していく上では、原則として全棟を建て替える前提で検討を行います。ただし、築浅の棟については、用途、費用等を検討した上でリノベーションを行い活用する場合があります。

プールは各校への配置を見直し、全校の水泳授業を屋内プールで実施する手法を検討します。

No.	施設名	建物名	複合の有無	所有区分	配置		構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		第1次実行計画での取組結果	第2次実行計画での取組	第3次実行計画での取組(予定)
					区分	エリア				竣工年	経過年数			
1	大和中学校	管理普通教室棟	-	基幹	地域	北	RC	4	3,305.0	S48(1973)	49	プール統廃合検討	大規模改修	
		体育館					RC/S	2	2,218.0	H24(2012)	10			
		普通教室・給食棟					RC	4	2,023.0	H21(2009)	13			
		特別教室棟31					RC	4	1,445.0	H14(2002)	20			
		プール付属棟					RC/S	1	1,020.0	S35(1960)	62			
		特別教室棟⑩					RC	3	799.0	S48(1973)	49			
		教室棟					S	2	420.0	S61(1986)	36			
		渡り廊下29					RC	3	278.0	S48(1973)	49			
		部室					RC	2	160.0	H11(1999)	23			
		渡り廊下33					SRC	4	158.0	H21(2009)	13			
2	第二中学校	教室棟①-1	-	基幹	地域	中央	RC	3	1,730.0	S42(1967)	55	非構造部材耐震化工事 プール統廃合	建替に向けて準備 (広沢小との小中一貫校検討)	
		管理特別棟					RC	3	1,419.0	S45(1970)	52			
		特別教室棟①					RC	4	1,046.0	S50(1975)	47			
		体育館					S	2	1,034.0	S43(1968)	54			
		特別教室棟⑩					RC	4	846.0	H5(1993)	29			
		部室・プール更衣室・便所					その他	1	722.0	S43(1968)	54			
		教室棟①-2					RC	3	608.0	S48(1973)	49			
		教室棟⑫					RC	3	399.0	S50(1975)	47			
		渡り廊下⑬					RC	2	224.0	S42(1967)	55			
		給食室					S	1	331.0	H29(2017)	5			
		配膳室					S	3	113.0	H29(2017)	5			
		倉庫					S	1	57.0	S50(1975)	47			
		3					第三中学校	管理・特別教室棟	-	基幹	地域			南
教室棟②	RC		4	2,561.0	S51(1976)	46								
体育館	S/その他		2	1,171.0	S51(1976)	46								
プール付属棟	S/その他		1	816.0	S51(1976)	46								
教室棟渡り廊下	RC		2	211.0	S51(1976)	46								
教室棟⑨	S/その他		1	174.0	S60(1985)	37								

5 社会教育施設

(1) 図書館・公民館

図書館は、民間施設における区分所有となっているため、市の保全責任にかかる部位に対して、予算の範囲内で不具合箇所の修繕を実施します。

公民館は、不具合が発生した場合、予算の範囲内で不具合箇所の修繕を実施します。

No.	施設名	建物名	複合の有無	所有区分	配置		構造	階数	延床面積(m ²)	老朽化状況		第1次実行計画での取組結果	第2次実行計画での取組	第3次実行計画での取組(予定)
					区分	エリア				竣工年	経過年数			
1	和光市図書館	和光市図書館	○	機能維持	全市	-	RC	3	1,694.9	S58(1983)	39			
2	和光市下新倉図書館	下新倉小学校校舎棟	○	機能維持	地域	北	RC	4	604.9	H28(2016)	6			

No.	施設名	建物名	複合の有無	所有区分	配置		構造	階数	延床面積(m ²)	老朽化状況		第1次実行計画での取組結果	第2次実行計画での取組	第3次実行計画での取組(予定)
					区分	エリア				竣工年	経過年数			
1	和光市中央公民館	和光市中央公民館	-	機能維持	全市	-	RC	3	2,818.3	H8(1996)	26			
2	和光市坂下公民館	和光市坂下公民館本館	○	機能維持	地域	北	RC	3	546.9	S49(1974)	48			
		和光市坂下公民館別館	-	機能維持										
3	和光市南公民館	和光市南公民館	-	機能維持	地域	南	RC	2	1,501.2	S58(1983)	39			

(2) その他社会教育施設

新倉ふるさと民家園は、機能維持施設に分類していますが、文化財として適切に維持管理を行います。

No.	施設名	建物名	複合の有無	所有区分	配置		構造	階数	延床面積(m ²)	老朽化状況		第1次実行計画での取組結果	第2次実行計画での取組	第3次実行計画での取組(予定)
					区分	エリア				竣工年	経過年数			
1	和光市文化財保存庫	和光市文化財保存庫	-	機能維持	全市	-	RC	2	295.3	S59(1984)	38			
2	歴史資料室	歴史資料室	-	機能維持	全市	-	S	1	60.4	H24(2012)	10			
3	新倉ふるさと民家園	新倉ふるさと民家園	-	機能維持	全市	-	W	1	245.2	H18(2006)	16			

6 市民文化施設

(1) 文化施設

市民文化センターは、不具合が発生した場合、予算の範囲内で不具合箇所の修繕を実施します。また、大規模改修は民生安定施設整備事業補助金(防衛省)等が得られれば実施します。現在、指定管理者制度による運営を行っていますが、切り替わりの際には「和光市官民連携事業基本指針」に基づき、広く指定管理者を募集します。

施設名	建物名	複合の有無	所有区分	配置		構造	階数	延床面積(m ²)	老朽化状況		第1次実行計画での取組結果	第2次実行計画での取組	第3次実行計画での取組(予定)
				区分	エリア				竣工年	経過年数			
和光市民文化センター(サンアゼリア)	和光市民文化センター	-	機能維持	全市	-	SRC/S	2	7,895.1	H4(1992)	30			

(2) 集会施設

コミュニティセンター及び地域センターは、不具合が発生した場合、予算の範囲内で不具合箇所の修繕を実施します。また、タイミングに応じて借地解消に向けた交渉を行います。

勤労青少年ホームは、施設の設置目的と利用実態の乖離が大きくなっているため、利用実態に合わせて位置づけを見直し、地域のコミュニティ施設とすることを検討します。

V 第2次実行計画の内容

No.	施設名	建物名	複合の有無	所有区分	配置		構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		第1次実行計画での取組結果	第2次実行計画での取組	第3次実行計画での取組(予定)
					区分	エリア				竣工年	経過年数			
1	和光市吹上(※1)コミュニティセンター	和光市吹上コミュニティセンター	○	機能維持	地域	下新倉小	RC造	2	1,041.0	S56(1981)	41	吹上コミセンと城山地域センターを統廃合	借地返還	
2	和光市牛房コミュニティセンター	和光市牛房コミュニティセンター	○	機能維持	地域	第四小	RC造S造	2	327.0	S58(1983)	39			
3	和光市新倉コミュニティセンター	和光市新倉コミュニティセンター	-	機能維持	地域	新倉小	RC造	3	488.6	S57(1982)	40			新倉小建替プロジェクト時 複合化を検討
4	和光市白子コミュニティセンター	和光市白子コミュニティセンター	-	機能維持	地域	白子小	RC造	3	807.9	H9(1997)	25		白子小建替プロジェクト時 複合化を検討	
5	和光市本町地域センター	和光市本町地域センター	○	機能維持	地域	第三小	RC造	6	398.8	H9(1997)	25			
6	和光市白子宿地域センター	和光市白子宿地域センター	-	機能維持	地域	白子小	RC造	2	169.1	S56(1981)	41		白子小建替プロジェクト時 複合化を検討	
7	和光市新倉北地域センター	和光市新倉北地域センター	-	機能維持	地域	新倉小	S造	1	320.0	H9(1997)	25			新倉小建替プロジェクト時 複合化を検討
8	和光市向山地域センター	和光市向山地域センター	-	機能維持	地域	第五小	S造	2	389.1	H20(2008)	14			
9	和光市城山(※1)地域センター	和光市城山地域センター	-	機能維持	地域	白子小	S造	1	127.5	H21(2009)	13	吹上コミセンと城山地域センターを統廃合	地域集会所として利活用	利活用方法を検討
10	和光市南地域センター	和光市南地域センター	○	機能維持	地域	第五小	S造	3	397.0	H18(2006)	16			
11	和光市勤労青少年ホーム	和光市勤労青少年ホーム	-	機能維持	全市	-	RC造	3	661.2	S49(1974)	48	民間による利活用を検討	民間による利活用を検討	
12	和光市地域福祉センター	和光市総合福祉会館	○	機能維持	全市	-	S造	3	2,245.3	H16(2004)	18			
13	和光市白子吹上コミュニティセンター	和光市白子吹上コミュニティセンター	○	機能維持	地域	白子小	S造	1	266.1	R4(2022)	0	吹上コミセンと城山地域センターを統廃合		

(※1) 吹上コミュニティセンターと城山地域センターは令和4年度に13の新施設に移転予定

7 スポーツ・レクリエーション施設

スポーツ・レクリエーション施設は、官民連携と相性がよいことから、施設の設置目的を損なわないことを前提に、利便性や収益性向上を図るために民間活力の導入を積極的に推進します。

No.	施設名	建物名	複合の有無	所有区分	配置		構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		第1次実行計画での取組結果	第2次実行計画での取組	第3次実行計画での取組(予定)
					区分	エリア				竣工年	経過年数			
1	和光市勤労福祉センター(アクス)(※1)	和光市勤労福祉センター	-	機能維持	全市	-	RC造	3	3,133.4	H4(1992)	30	アーバンアーク整備と一体的に更なる民間活力の導入を検討		
2	花の木ゲートボール場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
3	和光市運動場	管理棟	-	機能維持	全市	-	RC造	2	442.6	S61(1986)	36	民間活力の導入を検討	民間活力の導入を検討	
		スタンド	-	機能維持	全市	-	RC造	1	277.1	S61(1986)	36			
	坂下庭球場(※2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R1廃止・現状復旧		
4	和光市総合体育館	和光市総合体育館	-	機能維持	全市	-	RC造	4	13,050.9	H17(2005)	17		特定天井改修	
5	農業体験センター(アグリパーク)	農業体験センター	-	機能維持	全市	-	W造	1	165.2	H9(1997)	25			
6	和光市アーバンアーク公園(和光スポーツアイランド)	管理棟	○	機能維持	全市	-	S造	1	253.8	H30(2018)	1	H30部分供用開始・R3本供用開始		
7	和光市市民プール	和光市総合児童センター・和光市民プール	○	機能維持	全市	-	S造	2	1,534.0	R3(2021)	1	広沢国有地等利活用プロジェクトで建替・移転		

(※1) 検討の結果民間利活用取りやめ

(※2) 坂下庭球場は令和元年度に廃止し、借地返還

8 供給処理施設・その他

清掃センターは、公共施設等総合管理計画の対象施設ですが、施設の詳細検討においては特殊な部分が多いため、進捗管理等以外については独自に検討します。リサイクル活用センター、リサイクル展示場、ストックヤードについては、清掃センターの計画に付随します。

浄水場及び調整池電気室については、インフラと一体的に管理することが効率的であることから、水道事業及び下水道事業の中で計画を策定していきます。

No.	施設名	建物名	複合の有無	所有区分	配置		構造	階数	延床面積(m ²)	老朽化状況		第1次実行計画での取組結果	第2次実行計画での取組	第3次実行計画での取組(予定)
					区分	エリア				竣工年	経過年数			
1	和光市清掃センター	和光市清掃センター	-	基幹	全市	-	SRC造 RC造 S造	4	4,520.0	H元(1989)	33	朝霞市・和光市合同のごみ処理広域化を検討 ごみ処理広域化基本構想を策定	広域施設整備基本計画の策定 事業者選定・設計・建設	広域施設稼働開始 現施設解体検討
2	旧ごみ焼却場(※)	旧ごみ焼却場	-	機能維持	全市	-	RC造 S造	2	1,046.5	S47(1972)	50	解体し跡地を広域施設建設用地として検討	施設解体・造成工事	
1	リサイクル活用センター(※)	旧ごみ焼却場	-	機能維持	全市	-	RC造	2	159.6	S47(1972)	50	解体し跡地を広域施設建設用地として検討	施設解体・造成	
2	リサイクル展示場(※)	旧ごみ焼却場	-	機能維持	全市	-	S造	1	62.2	H6(1994)	28	解体し跡地を広域施設建設用地として検討	施設解体・造成	
3	ストックヤード	旧ごみ焼却場	-	機能維持	全市	-	SRC造	1	94.6	H14(2002)	20		広域施設建設に伴い移転	
3	南浄水場	南浄水場	-	基幹	全市	-	RC造 S造	1	1,104.7	H6(1994)	28			
4	酒井浄水場	酒井浄水場	-	基幹	全市	-	RC造	2	738.8	H19(2007)	15			
5	白子川第2排水区野川調整池電気室	白子川第2排水区野川調整池電気室	-	基幹	-	-	RC造	1	34.4	H11(1999)	23			
4	和光市駅南口自転車駐車場	和光市駅南口自転車駐車場	-	機能維持	全市	-	RC造	1	3,604.1	H7(1995)	27			
5	駅南口駅前広場(トイレ)	駅南口駅前広場(トイレ)	-	機能維持	全市	-	RC造	1	53.1	H10(1998)	24			

(※) 旧ごみ焼却場・リサイクル活用センター・リサイクル展示場は、解体し、跡地に朝霞和光資源循環組合による広域ごみ処理施設を建設

3 地区ごとの第1次～第3次実行計画期間の内容

【参考】小学校区別の公共建築物一覧1 (R4.3現在)

学区	施設名(建物・敷地名)	施設区分		敷地面積 ㎡(※1)	借地面積 ㎡(※2)	延床面積 ㎡	構造	建築年	第1次実行計画での取組結果 (H29～R3)	第2次実行計画での取組予定 (R4～R8)	第3次実行計画での取組予定 (R9～R13)
		大区分	中区分								
広沢小	第二中学校	学校教育施設	中学校	19,032		8,529	RC造等	1967	非構造部材耐震化工事 プール統廃合		建替に向けて準備(広沢小との小中一貫校検討)
	広沢小学校	学校教育施設	小学校	17,639		7,372	RC造等	1975	プール統廃合		二中との小中一貫校検討
	広沢学童クラブ(広沢小敷地内)	子育て支援施設	学童クラブ	-		257	S造	2019	広沢国有地等利活用プロジェクトで建替		
	旧保健センター	福祉・保健施設	保健施設	3,000		878	RC造	1981	コロナウイルスワクチン接種会場として利活用	民間利活用検討	
	新保健センター	福祉・保健施設	保健施設	685		914	S造	2021	広沢国有地等利活用プロジェクトで建替・移転		
	市庁舎(行政・議会・展示・防災倉庫棟)	行政系施設	庁舎等	13,545		13,530	SRC造	1992	大規模改修(外壁)		
	市民文化センター	市民文化施設	文化施設	13,035		7,895	RC造、S造	1992			
	総合体育館	スポーツ・レクリエーション施設		9,662	9,662	13,051	RC造	2005		特定天井改修	
	消防署(消防庁舎、訓練棟A・B)	行政系施設	消防施設	3,000		2,478	RC造	2009			
	総合児童センター	子育て支援施設	児童館	4,050		1,690	S造	2021	広沢国有地等利活用プロジェクトで建替・移転		
市民プール(総合児童センター内)	スポーツ・レクリエーション施設		-		1,534	S造	2021	(旧施設は解体)			
第三小	第三小学校	学校教育施設	小学校	18,063		6,078	RC造	1960		官民合築による建替を検討 プール統廃合検討	建替(官民合築による検討次第で前倒し)
	中央学童クラブ(第三小敷地内)	子育て支援施設	学童クラブ	-	9,218	134	S造	2000		第三小建替プロジェクト時に複合化を検討	
	大和中学校	学校教育施設	中学校	20,176		11,826	RC造等	1973		プール統廃合検討	大規模改修
	中央公民館	社会教育施設	公民館	2,268		2,818	RC造	1996			
	消防団第6分団車庫	行政系施設	消防施設	65		63	S造	1988			
	駅南口自転車駐車場	供給処理施設・その他		9,423		3,604	RC造	1995			
	本町地域センター	市民文化施設	集会施設	119		399	RC造	1997			
	駅出張所(本町地域センター内)	行政系施設	庁舎等	-		54	RC造	1997			
駅南口駅前広場(トイレ)	供給処理施設・その他		6,500		53	RC造	1998				
新倉小	新倉小学校	学校教育施設	小学校	11,138		7,553	RC造	1964		プール統廃合検討	建替に向けて準備
	坂下公民館・本館			384		547	RC造	1974			
	坂下出張所(坂下公民館・本館内)	社会教育施設	公民館	-	(315)	7	RC造	1974			
	坂下公民館・別館			194		260	S造	2001			
	消防団第3分団車庫	行政系施設	消防施設	236		63	S造	1982		大規模改修(外壁・屋根)	
	新倉コミュニティセンター	市民文化施設	集会施設	306		489	RC造	1982			新倉小建替プロジェクト時 複合化を検討
	勤労福祉センター・アクシス	スポーツ・レクリエーション施設		2,472		3,133	RC造	1992	アーバンアクア公園と一体的民間活力の導入を検討		
	新倉北地域センター	市民文化施設	集会施設	947	【947】	320	S造	1997			新倉小建替プロジェクト時 複合化を検討
	酒井浄水場	供給処理施設・その他		3,818		739	RC造	2007	インフラと一体的に取組		
	花の木ゲートボール場	スポーツ・レクリエーション施設		1,257	【1,257】						
アーバンアクア公園(和光スポーツアイランド)	スポーツ・レクリエーション施設		81,000	【81,000】	254	S造	2018	H30部分供用開始・R3本供用開始			
白子小	白子小学校	学校教育施設	小学校	11,880		7,208	RC造	1964		プール統廃合検討 建替に向けて準備	建替
	白子宿地域センター	市民文化施設	集会施設	135		169	RC造	1981			白子小建替プロジェクト時 複合化を検討
	消防団第2分団車庫	行政系施設	消防施設	135		66	S造	1988			
	消防団第1分団車庫	行政系施設	消防施設	100	100(5)	85	S造	1993			
	白子コミュニティセンター	市民文化施設	集会施設	573	573	808	RC造	1997			白子小建替プロジェクト時 複合化を検討
	白子防災倉庫	行政系施設	防災倉庫	206		203	S造	2000			
	しらこ保育園	子育て支援施設	保育所	1,004		991	RC造	2003			
	北子育て世代包括支援センター(しらこ保育園内)	子育て支援施設	子育て世代包括支援センター	-		420	RC造	2003	大規模改修(外壁)		
	白子学童クラブ	子育て支援施設	学童クラブ	434	421	219	S造	2008			白子小建替プロジェクト時 複合化を検討
	城山地域センター	市民文化施設	集会施設	475		128	S造	2009	吹上コミセンと城山地域センターを統廃合	地域集会施設として利活用	利活用方法を検討
	白子第二学童クラブ	子育て支援施設	学童クラブ	407	407(389)	171	S造	2015			白子小建替プロジェクト時 複合化を検討
白子吹上コミュニティセンター	市民文化施設	集会施設	602		266	S造	2022				
白子吹上出張所(白子吹上コミュニティセンター内)	市民文化施設	集会施設	-		25	S造	2022	吹上コミセンと城山地域センター統廃合に伴い移転			
第四小	第四小学校	学校教育施設	小学校	19,331		5,779	RC造	1965		プール統廃合検討	建替に向けて準備
	諏訪学童クラブ(第四小敷地内)	子育て支援施設	学童クラブ	-		178	S造	2000			第四小建替プロジェクト時 複合化を検討
	歴史資料室(第四小敷地内)	社会教育施設	その他社会教育施設	-		60	S造	2012			
	白子分署(消防庁舎)	行政系施設	消防施設	443		639	RC造	1978	一部事務組合と協議	移転の検討	新施設に移転・建替
	牛房コミュニティセンター	市民文化施設	集会施設	806		327	RC造、S造	1983			
	牛房出張所(牛房コミュニティセンター内)	行政系施設	庁舎等	-	475	31	RC造、S造	1983			
	文化財保存庫	社会教育施設	その他社会教育施設	601		295	RC造	1984			
消防団第5分団車庫	行政系施設	消防施設	77		72	RC造、S造	1986				

※1 敷地面積には借地面積を含む

※2 借地面積には占用面積を含み【 】で示す、()内数値は建物敷地以外の借地部分の面積を示す

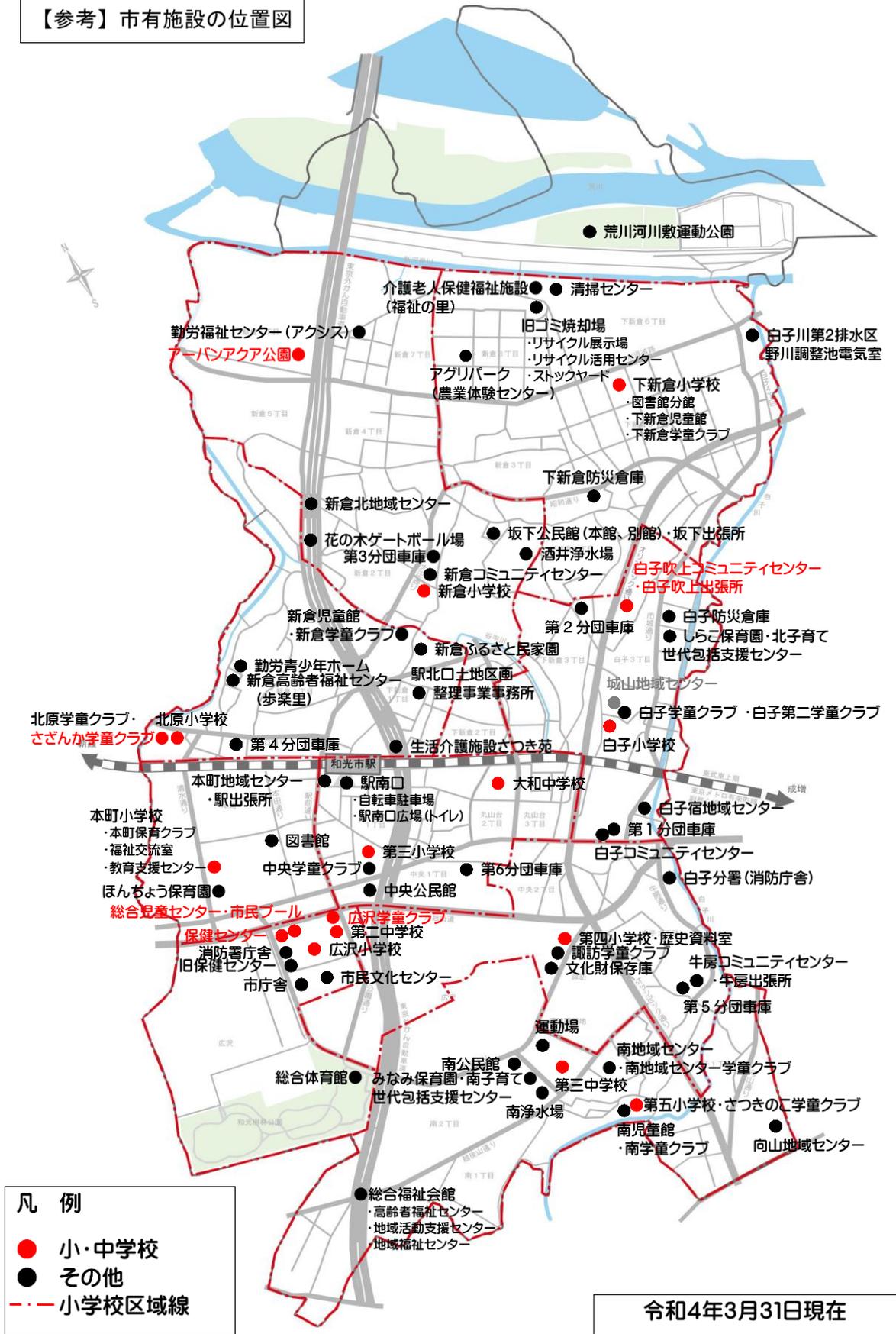
【参考】小学校区別の公共建築物一覧2 (R4.3現在)

学区	施設名(建物・敷地名)	施設区分		敷地面積 ㎡(※1)	借地面積 ㎡(※2)	延床面積 ㎡	構造	建築年	第1次実行計画での取組結果 (H29~R3)	第2次実行計画での取組予定 (R4~R8)	第3次実行計画での取組予定 (R9~R13)
		大区分	中区分								
第五小	第五小学校	学校教育施設	小学校	12,124		5,881	RC造	1970		プール統廃合検討	長寿命化改修
	さつきのご学童クラブ(第五小敷地内)	子育て支援施設	学童クラブ	-		349	S造	2019	要望により新築		
	第三中学校	学校教育施設	中学校	23,963		7,827	RC造	1976			長寿命化改修
	南公民館	社会教育施設	公民館	4,000		1,501	RC造	1983			
	和光市運動場【管理棟・スタンド】	スポーツ・レクリエーション施設		21,975		720	RC造	1986	民間活力の導入を検討	民間活力の導入を検討	
	南浄水場	供給処理施設・その他		12,000		1,105	RC造、S造	1994	インフラと一体的に取組		
	みなみ保育園	子育て支援施設	保育所	3,000		1,587	RC造、S造	2000			
	南子育て世代包括支援センター(みなみ保育園内)	子育て支援施設	子育て世代包括支援センター	-		1,509	RC造、S造	2000	大規模改修(外壁)		
	南児童館	子育て支援施設	児童館	992		243	W造	2002			第五小改修検討時に複合化を検討
	南学童クラブ(南児童館内)	子育て支援施設	学童クラブ	-		119	W造	2002			第五小改修検討時に複合化を検討
	高齢者福祉センター・ゆうゆう(総合福祉会館内)	福祉・保健施設	高齢者福祉施設	7,573	【7,573】	1,123	S造	2004			
	地域活動支援センター(総合福祉会館内)	福祉・保健施設	障害者福祉施設	-		3,807	S造	2004			
	地域福祉センター(総合福祉会館)※集会施設	市民文化施設	集会施設	-		2,245	S造	2004			
	南地域センター	市民文化施設	集会施設	859		397	S造	2006			
	南地域センター学童クラブ(南地域センター内)	子育て支援施設	学童クラブ	-		149	S造	2006			
向山地域センター	市民文化施設	集会施設	720		389	S造	2008				
北原小	勤労青少年ホーム ※集会施設	市民文化施設	集会施設	1,373		661	RC造	1974	民間による利活用を検討	民間による利活用を検討	
	新倉高齢者福祉センター・歩楽里	福祉・保健施設	高齢者福祉施設	1,325		777	RC造、S造	1975	改修(屋上)		
	北原小学校	学校教育施設	小学校	15,943		6,495	RC造	1976	非構造部材耐震化工事	プール統廃合検討	長寿命化改修
	北原学童クラブ(北原小敷地内)	子育て支援施設	学童クラブ	-		213	S造	2008			
	さざんか学童クラブ(北原小敷地内)	子育て支援施設	学童クラブ	-		340	S造	2020	要望により新築		
	消防団第4分団車庫	行政系施設	消防施設	275		272	S造	1989		建替の検討	建替
	生活介護施設さつき苑	福祉・保健施設	障害者福祉施設	1,480	【1,480】	747	S造	1998	改修(屋上)		
	新倉ふるさと民家園	社会教育施設	その他社会教育施設	2,000		245	W造	2006			
	新倉児童館	子育て支援施設	児童館	991		359	S造	2009			新倉小建替プロジェクト時複合化を検討
	新倉学童クラブ(新倉児童館内)	子育て支援施設	学童クラブ	-		356	S造	2009			新倉小建替プロジェクト時複合化を検討
駅北口土地区画整理事業事務所	行政系施設	庁舎等	481		260	S造	2014				
本町小	本町小学校	学校教育施設	小学校	12,489		6,110	RC造	1983		プール統廃合検討	
	本町学童クラブ(本町小 教室棟等)	子育て支援施設	学童クラブ	-		67	RC造	1983			
	福祉交流室(本町小 教室棟等)	福祉・保健施設	高齢者福祉施設	-		134	RC造	1983			
	教育支援センター(本町小教室棟)	子育て支援施設	教育支援センター	-		173	RC造	1988			
	ほんちよう保育園	子育て支援施設	保育所	1,090		684	RC造	1983			
和光市図書館	社会教育施設	図書館	建物区分所有		1,695	RC造	1983				
下新倉小	旧ごみ焼却場	供給処理施設・その他		3,636		1,047	RC造、S造	1972			
	リサイクル活用センター(旧ごみ焼却場敷地内)	供給処理施設・その他		-		160	RC造	1972	解体し跡地を広域施設建設用地として検討	施設解体・造成工事 跡地に広域施設を建設	
	リサイクル展示場(旧ごみ焼却場敷地内)	供給処理施設・その他		-		62	S造	1994			
	ストックヤード(旧ごみ焼却場敷地内)	供給処理施設・その他		-		95	SRC造	2002		広域施設建設に伴い移転	
	和光市清掃センター	供給処理施設・その他		6,480		4,520	SRC造、RC造	1989	朝霞市・和光市合同のごみ処理広域化を検討 朝霞和光資源循環組合を設立 ごみ処理広域化基本構想を策定	広域施設整備基本計画の策定 事業者選定・設計・建設	広域施設稼働開始 現施設解体検討
	介護老人保健福祉施設・福祉の里	福祉・保健施設	高齢者福祉施設	6,685		5,965	RC造	1993	民営化検討		
	アグリパーク(農業体験センター)	スポーツ・レクリエーション施設		2,351		165	W造	1997			
	下新倉防災倉庫	行政系施設	防災倉庫	178		178	S造	1998			
	白子川第2排水区野川調整池電気室	供給処理施設・その他		2,012		34	RC造	1999	インフラと一体的に取組		
	下新倉小学校	学校教育施設	小学校	15,816	4,358	7,759	RC造、SRC造	2016		複合施設の運用現況を総括	
図書館分館(下新倉小学校内)	社会教育施設	図書館	-		605	RC造、SRC造	2016				
下新倉児童館(下新倉小敷地内)	子育て支援施設	児童館	-		338	RC造	2016				
下新倉学童クラブ(下新倉小敷地内)	子育て支援施設	学童クラブ	-		226	RC造	2016				

※1 敷地面積には借地面積を含む

※2 借地面積には占用面積を含み【 】で示す、()内数値は建物敷地以外の借地部分の面積を示す

【参考】市有施設の位置図



第2次和光市公共施設マネジメント実行計画
令和4年3月

編集・発行：和光市企画部資産戦略課

〒351-0192

埼玉県和光市広沢1-5

TEL 048-464-1111 内線 2333

Eメール b0100@city.wako.lg.jp